

予算常任委員会議事録

(令和3年3月5日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和3年3月5日(金) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 辻本 馨 副委員長 藤井千代美
 委員 斧田 秀明 建石 良明
 西田いく子 辻本 博之
 中村 直幸 森田 忠彦
 山田 強
 議長 村井 浩二
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 危機管理課長 村上 正規
 副町長 藤原 幹 観光産業課長 西本 武史
 教育長 勝良 憲治 地域整備課長 堀内 孝茂
 総務部長 小角 孝彦 生活環境課長 辻本 知也
 まちづくり推進部長 村上 正規 子育て支援課長 小路 展裕
 健康福祉部長 子安 逸二 福祉課長 松岡 健一
 教育次長 池田 貴則 高齢介護課長 武部 勝浩
 秘書課長 東條 信也 健康増進課長 松井 靖
 総務政策課長 奥埜 哲生 保険医療課長 子安 逸二
 財政課長 小角 孝彦 教育総務課長 池田 貴則
 会計管理者兼会計課長 林 達也 生涯学習課長 鳥取 勝憲
 税務課長 林 達也 学務指導担当課長 矢野 敦則
 住民人権課長 吉田 雅樹
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件
 (1) 議案第5号 令和2年度太子町一般会計補正予算(第10号)
 (2) 議案第8号 令和3年度太子町一般会計予算

午前 9時30分 開会

○辻本（馨）委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、おはようございます。予算常任委員会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には早朝よりご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第5号、令和2年度太子町一般会計補正予算（第10号）及び議案第8号、令和3年度太子町一般会計予算の2件でございます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○辻本（馨）委員長 本日は、全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。これより委員会を開会いたします。直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件、当初予算案が1件の計2件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

それでは、議案第5号、令和2年度太子町一般会計補正予算（第10号）、これを議題といたします。

本件について説明を求める前に、皆様にお諮りいたします。

内容の説明につきましては、それぞれ所管の歳入歳出の説明を一括して受け、その後、質疑に移りたいと考えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ご異議なしと認めます。それでは、一括して説明を求めます。

○小角総務部長 おはようございます。

それでは、議案第5号、令和2年度太子町一般会計補正予算（第10号）についてご説明申し上げます。

それでは補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に、

それぞれ1億2千342万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を72億3千150万1千円とするものでございます。

第2条の繰越明許費でございますが、5頁のほうをお願いいたします。

第2条繰越明許費として表を添付しております。東京2020オリンピック聖火リレー運営事業は、聖火リレーが令和3年度に延期されましたことから、また、住民登録事業及び健康増進計画・食育基本計画策定事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応の延長により、今年度で執行することが困難となったことから、翌年度へ繰り越すものでございます。

第3条の地方債の補正でございますが、6頁、次の頁をお願いいたします。

第3表地方債の追加で、減収補填債の地方債の変更では、生涯学習施設等整備事業ほか事業費精査に伴うもので、それぞれ借入限度額及び借入条件を定めております。

それでは、総務部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の16、17頁をお願いいたします。

まず歳出についてご説明申し上げます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、補正額680万9千円の減額。

事業区分2の議会運営事業は議員報酬や議員期末手当などの事業費の精査による減額補正でございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額620万4千円の減額。事業別区分6の秘書人事管理事業、補正額420万4千円の減額は、会計年度任用職員報酬や社会保険料など、また事業区分9の一般管理事業、補正額200万円の減額は、公用車運転委託料の各々事業費の精査による減額補正でございます。

次に、4目財産管理費、事業区分1の庁舎維持管理事業は、補正予算（第3号）で予算編成させていただきました庁舎エレベーター改修工事に減収補填債を充当したことによる財源内訳補正を行っております。

次に、12目人権啓発費、補正額245万6千円の減額は、事業別区分1の人権啓発事業、人権行政基本方針・人権推進プラン策定業務委託料の事業費の精査による減額補正でございます。

次に、2項徴税費、1目税務総務費、補正額68万3千円の減額。事業別区分4の町民課税事業、補正額38万5千円の減額は、町・府民税賦課事務委託料。

次の頁をお願いいたします。18頁です。

事業別区分5の固定資産税課税事業、補正額29万8千円の減額は、事業費の精査による減額補正でございます。

次に、4項選挙費、2目町長・町議会議員補欠選挙費、補正額181万1千円の減額は、事業別区分1、町長・町議会議員補欠選挙事業の会計年度任用職員報酬、印刷製本費や公費負担ハガキ郵送料など事業費の精査による減額補正でございます。

次に、3目町議会議員選挙費、補正額216万1千円の減額は、事業別区分1、町議会議員選挙事業で職員の時間外手当や公費負担ハガキ郵送費、ポスター掲示板設置委託料など事業費の精査による減額補正でございます。

次に少し飛びますけれども36、37頁をお願いいたします。一番後ろの手前です。一番後ろの手前の頁でございます。

11款公債費、1項公債費、1目元金、補正額33万8千円の減額は、事業別区分1町債元金償還事務事業で、町債元金償還金でございます。また2目利子、補正額327万2千円の減額は、事業区分1、町債利子償還費用事務事業で、一時借入金利子270万円と町債利子償還金57万2千円でございます。いずれも事業費の精査による減額補正でございます。

続きまして、歳入でございます。10頁、11頁をお願いいたします。

1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税、1節現年度分1千800万円の減額。
4項市町村たばこ税、1目市町村たばこ税、1節現年度分4千200万円の減額。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金、1節地方消費税交付金500万円の減額。

8款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金、1目ゴルフ場利用税交付金、1節ゴルフ場利用税交付金600万円の減額。

これらは、コロナウイルス感染症の影響など、事業費の精査による減額補正でございます。

次に、14頁、15頁のほうをお願いいたします。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金、補正額51万2千円の減額は、財源調整として予算措置をしております。

4目公共施設整備基金繰入金、1節公共施設整備基金繰入金、補正額6千300万7千円の減額は、公共施設整備基金の充当を予定しておりましたが、事業精査及び減収補填債を充当することによる減額補正でございます。

次に、22款町債、1項町債、1目土木債、1節道路橋梁債、補正額370万円減額は、工事費の落札など事業費の精査による減額補正でございます。

続きまして2目教育債1千390万円の減額でございますが、内訳は、1節保健体育債、補正額140万円の減額。総合スポーツ公園改修事業債、2節学校債、補正額540万円の減額。小中学校通信ネットワーク環境整備事業債、3節社会教育債、補正額710万円の減額。生涯学習施設等整備事業債でございます。各々の減額につきましては、工事費の落札など事業の精査による減額補正でございます。

5目減収補填債、補正額7千万円は、基準財政収入額と税収額の差を精算するために発行する地方債で、地方消費税交付金や市町村たばこ税などの減で合計7千万円の減収が見込まれます。従来であれば次年度に精算されることから借り入れる必要はございませんが、新型コロナウイルス感染症の関係で精算がないということから借入れを行うものでございます。また、充当につきましては、起債が可能な公共施設などの整備事業に充当するとされており、各事業において財源内訳補正を行っております。尚、次年度での精算がないことから、想定以上の減収に備えるため、ある程度余裕のある形で計上しております。

以上が、総務部が所管します補正内容でございます。

○子安健康福祉部長 続きまして、健康福祉部が所管します項目の補正予算の内容につきましてご説明を申し上げます。

まず歳出予算から説明させていただきます。補正予算書の、20、21頁をお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい福祉費、補正額214万5千円の増額。事業別区分1、障がい福祉管理事業の12節委託料で、電算機器・プログラム変更等委託料214万5千円を増額いたしております。これは障害者総合支援法に基づく各種給付に係る報酬体系等に伴う電算改修が必要となったことによるものでございます。

次に、3目老人福祉費、補正額174万1千円の減額は、事業別区分4、老人ホーム入所事業の19節扶助費で、養護老人ホーム入所措置費74万1千円を減額いたしております。これは年度途中の入所者に対する措置費を計上してはりましたが、実績が見込まれないことから減額するものでございます。

また、事業別区分11、高齢者生きがい活動促進事業の18節負担金補助及び交付金で、高齢者生きがい活動支援事業費補助金100万円の減額は、新型コロナウイルス感

染症等の影響もあり、令和2年度中に補助金の対象となる高齢者自らによる生きがいや健康づくりにつながる活動を行う新規団体がなかったことによるものでございます。

次に、5目重度障がい者医療助成費、補正額650万円の減額、事業別区分1、重度障がい者医療費助成事業で、19節扶助費の重度障がい者医療助成費で650万円の減額。これは1人当たりの助成が新型コロナウイルス感染症等の影響により、予算編成時の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、7目子ども医療助成費、補正額750万円の減額。事業別区分1の子ども医療費助成事業で19節扶助費の子ども医療助成費で750万円の減額。これも重度障がい者医療費助成事業と同様、1人当たりの助成が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、2項児童福祉費、4目児童福祉費、1節児童措置費、補正額706万5千円の減額。事業別区分1の児童手当給付事業の19節扶助費で、給付対象児童数が当初見込みを下回ったことにより児童手当費を706万5千円減額するものでございます。

次の頁をお願いいたします。22、23頁でございます。

2目児童運営費、補正額1千633万2千円の増額事業別区分1、保育所運営事業の18節負担金補助及び交付金で、障がい児の受入れ数が少なかったことにより、障がい児保育医療費補助金を320万円、補助の対象となる保育士の配置が予定していた2園のうち1園で年度途中からとなったことにより、保育体制強化事業補助金を50万円、それぞれ減額いたしております。一方、保育所入所委託料につきましては、ゼロ歳児の入所人数が当初の見込みを上回ったことに加え、公定価格が増額されたことにより、2千3万2千円を増額いたしております。

次に、3目放課後児童会費、補正額816万円の減額は、事業別区分1、放課後児童回運営事業で、放課後児童会支援員に係る会計年度任用職員の人件費の精査により、報酬で531万2千円、期末手当で97万2千円、共済費で124万7千円減額しているほか、予定していた放課後児童会の磯長教室の移転が昨年11月に完了し、事業費が確定したことから、不用が見込まれる62万9千円を減額いたしております。

次に、4目児童福祉費、補正額406万円の減額。事業別区分2、子ども子育て支援事業の201万4千円の減額は、ゼロ歳児から2歳児を対象とする多子世帯保育料等助成で、99万円の減額。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発出時の登園自粛要請により、利用料を日割にて減額したことによるものでございます。また副食費補

助102万4千円の減額は、非課税世帯の公定価格上の副食費加算された児童の増加によるものでございます。

また事業別区分3、児童虐待防止事業の74万5千円の減額及び事業別区分5、保育所等巡回支援・児童個別支援事業の130万1千円の減額は、いずれも事業で必要となる社会福祉士や臨床心理士などの専門職の person 費の精査によるものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額336万7千円の増額は、事業別区分2、保健衛生管理事業の18節負担金補助及び交付金の小児救急医療事業負担金で175万9千円を、富田林休日診療所運営負担金で160万8千円をそれぞれ増額いたしております。これは昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響で、小児救急医療及び富田林休日診療所の利用者の減少に伴い、診療報酬が減少したことで、令和2年度において構成市町村に追加負担が必要となったことによるほか、富田林休日診療所については、令和2年度中に行った新型コロナウイルス対策に伴う休日診療所の改修により追加負担が必要となったことによるものでございます。

次の頁をお願いいたします。24、25頁でございます。

2目健康管理費、補正額540万円の減額。事業別区分1の予防事業で230万円の減額は、昨年度に引き続き出生数が低迷していることから、12節乳幼児等予防接種委託料で接種者数が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

また、事業別区分6、母子保健事業の310万円の減額についても、乳幼児予防接種同様、妊婦数の低迷により妊婦健康診査委託料で受診者数が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

少し頁のほうを飛んでいただきまして、32、33頁をお願いいたします。

頁の中ほどでございます。9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費、補正額658万7千円の減額のうち、事業別区分7、預かり保育事業で162万円の減額。これは新型コロナウイルス感染症の影響により預かり保育等の利用者数が当初見込みを下回ったことによるもので、18節負担金補助及び交付金の子育てのための施設等利用給付費を162万円減額するものでございます。

また、次の事業別区分8、私立幼稚園等助成事業の429万7千円の減額についても、同様に利用者数の減少により当初見込みを下回ったことから、施設型給付負担金を減額するものでございます。

続きまして歳入でございます。

恐れ入ります10頁、11頁をお願いいたします。

頁の中ほどでございます、13款分担金および負担金、1項負担金、1目民生費負担金、補正額1千188万円の減額は、歳出予算で説明させていただきましたとおり、年度途中の老人ホーム入所者が発生しなかったことにより、2節老人福祉費負担金で74万1千円の減額のほか、3節児童福祉費負担金でゼロ歳から2歳児の所得に応じた入所利用料を精査したことにより、1千113万9千円を減額いたしております。

次、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額544万7千円の減額は、1節社会福祉費関連の介護給付・訓練等給付費等負担金で1千650万円の減額。これは主に居宅介護や重度訪問介護の給付見込みに対して、国による調整率より減額となったものでございます。また2節児童福祉費負担金1千105万3千円の増額は、歳出の保育所入所委託費で説明いたしましたとおり、入所人数が当初見込みを上回ったことにより、1千627万2千円を増額しているほか、児童手当の支給対象者が当初見込みを下回ったことにより、児童手当負担金で521万9千円を減額いたしております。

次に、2目教育費国庫負担金、補正額127万4千円の減額は、私立幼稚園及び預かり保育の利用者数が見込みを下回ったことにより、施設型給付費負担金で46万4千円。次の頁をお願いいたします。12、13頁となります。

右頁の一番上でございます。子育てのための施設等利用給付負担金で81万円をそれぞれ減額しております。

次に、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額73万1千円の減は、1節社会福祉費補助金の10万9千円の減額。これは歳出でご説明いたしました報酬改訂等に伴う電算改修に対する補助金で、障がい者総合支援事業費補助金を89万1千円増額する一方、歳出の高齢者生きがい活動促進事業の減額に伴い、高齢者生きがい活動促進事業補助金100万円を減額するものでございます。

また、2節児童福祉費補助金で62万2千円の減額は、歳出の児童虐待防止事業の減額に伴い、同事業に対する補助金である児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金を37万2千円減額しているほか、保育対策総合支援事業費補助金につきましても、歳出予算の減額補正に伴い25万円減額するものでございます。

次に、16款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、補正額370万8千円の減額は、2節児童福祉費負担金の保育所入所委託費負担金で266万2千円の減額。

これは歳出の保育所入所委託費に対する国庫支出金と府支出金の負担割合が変わったことによるものとなっております。また、児童手当負担金につきましては、国庫支出金と同様に児童手当の支給対象者が当初見込みを下回ったことにより、104万6千円を減額いたしております。

次に、2目教育費府負担金、補正額92万2千円の減額は、1節教育振興費負担金で国庫支出金と同様に、私立幼稚園及び預かり保育の利用者の減少により、施設型給付費負担金で51万7千円、子育てのための施設等利用給付負担金で40万5千円をそれぞれ減額いたしております。

2項府補助金、2目民生費府補助金、補正額640万5千円の減額は、2節福祉医療費補助金で628万円の減額。これは歳出でご説明いたしましたとおり、重度障がい者医療助成費及び子ども医療費医療助成費において、歳出予算を減額補正することに伴うものでございます。

また3節児童福祉費補助金では、保育支援員の雇用負担が見込みを下回ったことに伴い、保育対策総合支援事業費補助金を12万5千円減額するものでございます。

以上で、健康福祉部が所管の補正予算の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。

引き続きまして、まちづくり推進部所管の補正予算の説明をいたします。

恐れ入ります、24、25頁をお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃費、事業別区分3のクリーンキャンペーン事業、補正額135万1千円の減は、新型コロナウイルス感染症拡大により12月に実施予定であったクリーンキャンペーンの中止によるものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目耕地事業費、事業別区分1の耕地関連事務事業、葉室地区の農道修繕工事請負費の財源につきまして、一般財源から地方債に財源内訳の補正を行うものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目消費生活対策費、事業別区分1、消費生活対策事業、補正額30万円の減は、新型コロナウイルス感染症拡大により、消費生活啓発講座を中止したことによる減額でございます。

3目観光推進費、補正額215万6千円の減は、事業別区分1、観光推進事業におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大により、毎年秋に開催される灯路祭りの中止による観光宣伝のための委託料及び近隣8市町村で構成される南河内観光キャンペーン協

議会の観光宣伝業務の一部を中止したことによる負担金、合わせて65万6千円を減額したものと、恐れ入ります、26、27頁をお願いいたします。事業別区分4、聖徳太子没後1400年事業におきまして、飲食店舗開業補助金の申請がなかったため、150万円を減額したものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、事業別区分4の町道維持管理事業は、舗装修繕工事請負費の財源につきまして、一般財源から地方債に財源内訳の補正を行うものでございます。

続いて事業別区分7、町道老朽化対策事業、補正額394万8千円の減は、町道老朽化対策工事請負費、町道大道線舗装修繕工事の落札減による減額でございます。尚、財源につきましては、減額に伴う地方債の減額と、一般財源から地方債に財源内訳の補正を併せて行うものでございます。

7款土木費、2項河川費、1目河川等改修事業費、事業別区分3の普通河川維持管理事業は、河川改修工事業の財源につきまして、一般財源から地方債に財源内訳の補正を行うものでございます。

3項都市計画費、4目まちづくり推進費、補正額611万1千円の減は、事業別区分2、安心安全まちづくり推進事業におきまして、がけ地近接等危険住宅除却補助金、がけ地近接等危険住宅建設補助金、土砂災害特別警戒区域内住宅補強設計補助金、土砂災害特別警戒区域内住宅補強工事補助金のそれぞれの補助事業に対しまして、申請状況に伴う精査により、減額補正を行うものでございます。尚、財源となる国庫補助金、府補助金につきましても減額をさせていただいております。

28、29頁をお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、補正額218万8千円の減は、事業別区分1、災害対策事業において府からの浸水想定区域図の提供が遅れたことにより、防災ガイドマップの修正印刷を見送ったことによる需用費62万3千円の減額、及び事業別区分2、防災訓練事業について新型コロナウイルス感染症感染拡大により総合防災訓練を中止したことにより、需用費、委託料、原材料費、合わせて156万5千円を減額したものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

12、13頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節まちづくり推進費

補助金、補正額 305万5千円の減は、歳出のほうでご説明しましたとおり、がけ地近接等危険住宅除却補助金、がけ地近接等危険住宅建設補助金、土砂災害特別警戒区域内住宅補強設計補助金、土砂災害特別警戒区域内住宅補強工事補助金につきまして、それぞれの各事業の申請状況に伴い、国庫補助金の減額を行うものでございます。

16款府支出金、2項府補助金、6目土木費府補助金、3節まちづくり推進費補助金、補正額 152万7千円の減は、先ほどと同様、がけ地近接等危険住宅除却補助金、がけ地近接等危険住宅建設補助金、土砂災害特別警戒区域内住宅補強設計補助金、次頁をお願いします。土砂災害特別警戒区域内住宅補強工事補助金につきまして、それぞれの各事業の申請状況に伴い府補助金の減額を行うものでございます。

以上、まちづくり推進部が所管します補正予算の説明でございました。よろしくお願いいたします。

○池田教育次長 続いて、教育委員会所管の補正予算についてご説明申し上げます。

まず歳出の説明からさせていただきます。28、29頁をお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、補正額 840万円の減額は、事業別区分2、教育委員会運営事業における介助員の欠員等により生じた会計年度任用職員の賃金の精査に伴う報酬、期末手当、社会保険料の減額補正による540万円の減額。

事業別区分3、学校保健事業における児童生徒及び教職員の各種検査委託料の減による110万円の減額。

事業別区分5、ALT配置事業190万円の減額は、前任ALTの退職、帰国後、新型コロナウイルス感染症の影響により代替要員の来日が不可能となったため、報酬の減額補正を図ったものでございます。

2項磯長小学校費、1目学校管理費、補正額 150万円の減額は、事業別区分4、磯長小学校施設維持管理事業における電気料及び水道料金の減による維持経費の減額でございます。

次の、30、31頁をお願いいたします。

2目教育振興費、補正額 836万2千円の減額は、事業別区分6、学校ICT環境整備事業で本年度実施をしておりますGIGAスクールネットワーク構想事業における通信ネットワーク環境整備工事、校務支援システムの更新に伴うパソコン機器賃借料の減による減額でございます。

3項山田小学校費、1目学校管理費、補正額 60万円の減額は、事業別区分4、山田

小学校施設維持管理事業における電気料の減による減額でございます。

2目教育振興費、補正額498万6千円の減額は、先の磯長小学校費と同様、本年度実施をしておりますGIGAネットワーク構想事業における通信ネットワーク環境整備工事、校務支援システムの更新に伴うパソコン機器賃借料の減による事業別区分6、学校ICT環境整備事業の減額でございます。

4項中学校費、1目学校管理費、補正額210万円の減額は、事業別区分4、中学校施設維持管理事業における電気料及び水道料金の減による維持経費の減額でございます。

2目教育振興費、補正額794万4千円の減額は、事業別区分3、中学校就学援助事業における修学旅行費扶助50万円の減額となっておりまして、コロナウイルス感染症の影響により行先の変更を行ったこと、また、GoToキャンペーンの利用により当初見込みの経費を下回ったことによる需用減に伴うものとなっております。

次頁、32、33頁をお願いいたします。

事業別区分6、学校ICT環境整備事業における744万4千円の減額は、先の両小学校費と同様、今年度実施をしておりますGIGAネットワーク構想事業における通信ネットワーク環境整備事業工事、校務支援システムの更新に伴うパソコン機器賃借料の減による減額でございます。

5項幼稚園費、1目幼稚園費、補正額658万7千円の減額のうち、事業別区分6、預かり保育事業、教育総務課配当分の減額は、利用時間数が当初見込みより下回ったことによる会計年度任用職員報酬の67万円の減額となっております。

6項社会教育費、2目公民館費、補正額506万9千円の減額は、事業別区分1、公民館運営事業において公民館に勤務する人事配置に伴う報酬等の減額補正でございます。

5目生涯学習施設等費、補正額1千455万3千円の減額は、事業別区分1、生涯学習施設等整備工事の工事請負費及び工事関連業務委託の落札減に伴う減額となっております。

財源につきましては、先ほど総務部長から説明がありましたように、公共施設整備基金繰入金、一般財源及び生涯学習施設等事業債をそれぞれ減額し、新たに減収補填債を充当してございます。

次頁、34、35頁をお願いいたします。

7項保健体育費、1目保健体育総務費、補正額196万円の減額は、事業別区分1、スポーツ公園運営事業において、総合体育館に勤務する人事配置に伴う報酬の減額補正

となっております。

2目体育施設費、補正額199万7千円の減額は、事業別区分1、総合スポーツ公園維持管理事業において総合体育館に勤務する会計年度任用職員の賃金の精査に伴う減額整理68万円と、総合スポーツ公園屋外トイレ等改修工事請負費の落札減に伴う131万7千円の減額となっております。財源につきましては、生涯学習施設と同様、一般財源、総合スポーツ公園改修事業債を減額し、新たに減収補填債の充当をしております。

3目学校給食費につきましては、事業別区分3、学校給食センター維持管理事業において公共施設整備基金を全額減額し、代わりに減収補填債を充当する財源内訳の補正を行うものとなっております。

8項文化財保護費、1目文化財保護費、補正額100万円の減額は、事業別区分3、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業における基本設計業務委託の落札減に伴う減額となっております。

2目歴史資料館費については、事業別区分2、歴史資料館維持管理事業において実施した空調機器の更新整備について一般財源を全額減額し、減収補填債を充当する財源内訳の補正を行うものとなっております。

続きまして歳入の説明をさせていただきます。12、13頁にお戻り願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、補正額636万円の減額は、GIGAスクールネットワーク構想に係る端末整備及びネットワーク構築事業の事業費減に伴う1節学校費補助金における公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費補助金586万円の減額、3節社会教育費補助金として国史跡二子塚古墳整備事業における史跡等総合活用整備事業費補助金50万円の減額によるものでございます。

14、15頁をお願いいたします。

繰入金の詳細の説明につきましては一部総務部長の説明と重複する部分がございますが、お許しをいただきたいと思います。

19款繰入金、1項基金繰入金、4目公共施設整備基金繰入金の1節公共施設整備基金繰入金、補正額6千300万7千円の減額のうち、教育委員会分としまして、生涯学習施設等整備事業で2千765万8千円、給食センターボイラー改修事業で374万9千円の減収補填債の充当に伴い減額をしております。

22款町債、1項町債、2目教育債1千390万円の減額は、1節保健体育債におい

て総合スポーツ公園改修事業債140万円、2節学校債におきまして小中学校通信ネットワーク環境整備事業債540万円、3節社会教育債において生涯学習施設等整備事業債で710万円を、それぞれ事業の落札減により減額をしてございます。

以上、全ての所管の歳出歳入の説明とさせていただきます。何卒よろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○辻本（馨）委員長 ただいま歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○斧田委員 大体全体というんですか、決算のほうを見ながら事業精査を行って減額補正というふうな形なんですけれども、その中で29頁の教育委員会のほうなんですけれども、ALTについて、代替りの人材が来られなかったための減額ということなんですけれども、その後というんですか、また来年度に向けての状況というのを教えていただけたらと思います。

○池田教育次長 この間、コロナウイルス感染症の影響で今年の9月でALTが交代という予定をしてございましたが、その都度11月の着任、12月の着任というふうに延期を繰り返しまして、結果、今現在、あっせん団体のJETのほうから来ておる連絡によりますと、9月までの入国が見込めないということで、9月からの配置になるということで考えてございます。

○斧田委員 JETというんですか、そういう機関のほうからの派遣が困難だということなんですけれども、今の時代ですので町内でもそういうネイティブというんですか、英語が達者な方もいらっしゃるかと思うんですけど、そういうふうな人材の活用とかは考えておられないんですか。

○池田教育次長 当初は短期間での延期延期を繰り返しまして、そのときにも一応検討しまして、来年度につきましてもいわゆる在住、在日の外国人であるとか民間の業者からの派遣等も学校と相談の上で検討しておったところでございますが、中々そういう利用をしております他団体の話を聞きますと、中々いい人材の確保が難しいというようなこともございまして、業者からの派遣等は見送ると。

今、小学校には中々英語教育に長けた教員もいらっしゃいますので、その方の対応によって、何とか新ALTが来るまでは授業のほうを進めるということで学校の了解もいただいと未配置という形を取ってございます。

○斧田委員 どうもありがとうございました。

- 辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。
- 西田委員 繰越しになっていますオリンピックの聖火リレー、まだ全協のときぐらいかな、月末ぐらいには分かるかなと言っていたのはどこまで分かりましたか。今日の新聞なんかにもちょっと出ていたように思うんですが、今の状況を教えてください。
- 鳥取生涯学習課長 現在の状況でございますが、組織委員会からは、まずA案B案という形で提出されています。まずA案につきましては、公道でやる。B案につきましては公道でやらないということで、各都道府県に対して時期を定めて通知するというので、大阪府につきましては、現在のところA案、公道でやるという方向で進めております。
- 以上です。
- 西田委員 ですから、当初考えていたのと、叡福寺の境内はというのはなくなりましたけれども、公道のコースは変わらないから支出する金額もうちは変わらないという感じですか。
- 鳥取生涯学習課長 おっしゃるとおり、公道、ルートにつきまして一部叡福寺のほうから和みの広場に直接入るということで変わりましたが、基本的な内容につきましては交通規制等も変わりませんので、今のところは大きな変化はないという状況でございます。
- 西田委員 当初はだから1千200万円ぐらい一般会計から出るという話の、次に残っているのが762万5千円分ですけども、使ったお金は業者さんとかのキャンセル料とかでなくなったのか、品物で残っているものがあるとするなら、それはどう扱っていくんですか。
- 鳥取生涯学習課長 もちろん前回も一旦400万円強で精算しました。そのときの備品はもちろん使うような形でしております。今回の760万円の主な内容でございますが、それら以外のいわゆるバリケードとかの備品のレンタル料、それと当日のその設営、撤去費、それと当日の経費、あと運営経費とか警備マニュアルの作成ということになってございます。
- 以上です。
- 辻本（馨）委員長 ほかに。
- 森田委員 今の関連ですけど、今国では会長が代わってランナーを辞退するとか、いろんな辞退が、太子町ではそんなのありませんか。
- 鳥取生涯学習課長 申し訳ございません。聖火ランナーの件につきましては市町村まで下りてこない、組織委員会の中で止まっている状況でございます、私らも誰がどこを

走るのかというのを全く分からない状況でございます。ただ人数は変わっておりません。

○森田委員 いや、あれだけれども、太子町から11人のうち2人選ぶとかがあったのと違いますの。全部大阪府ですか。

○鳥取生涯学習課長 大阪府から太子町の割当は2名ということになっておりますが、最終決定したのは大阪府のほうで決定させていただいておりますので。

○森田委員 だけどね、もう走るあれだから名前なんかは、課長、分かりませんの。

○鳥取生涯学習課長 全く分かりません。

○辻本（馨）委員長 ほかにございせんか。

○西田委員 減収補填債なんですけれども、ちょっと多めに組んでいますというのがあったと思うんですが、新型コロナウイルス感染症の影響により通常を上回る大幅な減収が生じる消費や流通に関わる7千億円について、令和2年度限りの措置として地方財政法を改定し、減収補填債が最終税目に追加されるゴルフ場とかたばこ税とかそういうのを積み上げたやつの分を出しているわけですか。

○小角総務部長 今、西田委員がおっしゃられましたとおり、元々の入ってくるであろうという地方消費税交付金であったり、たばこ税交付金、それと揮発油譲与税など、その辺を含めまして合計で7千万円という形で見込んで予算計上させていただいております。

○西田委員 これの充当率は。

○小角総務部長 充当率100%の交付税措置率75%となっております。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○森田委員 今の関連ですけど、市町村たばこ税が減ってますね。減ってるのだけどもだったら太子町でもらうのが多過ぎて大阪府へ返している。返すというか、言い方が分かりませんが、この額やったら大阪府へは渡さんでもよろしいのですか。

○林税務課長 今年度大幅な減収となりまして、大阪府への返還はないということになります。

○辻本（馨）委員長 ほかにございせんか。

○中村委員 土木費の関係で13頁ですけども、ちょっと教えてほしいんです。がけ地の関係で、場所はどこになるんですか。それと、対象家屋というかそれは何件ぐらいあるんですか。

○堀内地域整備課長 この補助金のがけ地につきましては、災害危険区域、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッド、イエローと言われるような場所が該当します。

- 中村委員 太子町ではどこですか。
- 堀内地域整備課長 太子町のほうで場所のほうですけれども、いろいろありまして、土砂災害特別警戒区域であれば123ヶ所あります。土砂災害危険区域であれば5ヶ所ということで、太子町内にございます。
- 中村委員 対象家屋は何件ぐらいあるんですか。
- 堀内地域整備課長 土砂災害のほうにつきましては区域内には住宅が54戸、土砂災害危険区域につきましては区域内に27戸となっております。
- 辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。
- 西田委員 コロナの影響で学校は前半はお休みでしたけれども、その分ちょっと夏休みが短くなっていたと思うんです。夏休み明けに学校に行くのに、太子町は普通教室にエアコンがついていてよかったなと思って見ていたんですけれども、案外思ったほど電気代は伸びなかったということでしょうか。水道もこれ減になっているけど、山田小学校は水道に響かなかったということですか。
- 池田教育次長 当然休校期間もありますので、その分夏で開放したりする分で、それで相殺されている部分もあるのかと思います。水道代につきましては、一部学校、町内の3校につきましては、今回プールの授業がございませんでしたので、その部分での減になるというふうに考えていただくと。
- 西田委員 私は水道代、プールをやらなくても影響がなかったから出ていないということなんです。
- 池田教育次長 そのとおりでございます。
- 辻本（馨）委員長 ほかに。
- 山田委員 教えてもらうだけなんですけれども、27頁の飲食店開業補助金150万円は申請がなかったということかな。これは申請がないということに対して心当たりはございませんか。
- 西本観光産業課長 心当たりということでございますが、令和2年度については申請自身は確かになかったと思います。ただ窓口とか電話では、それぞれ問合せがございました。
- 以上でございます。
- 山田委員 その問合せの中に該当しないといろいろあったんだと思いますけれども、もうちょっと詳しく教えてください。

○西本観光産業課長 窓口への問合せは、竹内街道沿いでカフェをしたいのだけれどもということでのご相談がありました。あともう1件は、お電話で、ちょっと場所がまずは町内全域を見渡した中でカフェをしたいのだけれどもということでの問合せは、私どものほうでお聞きしております。

○山田委員 それから、総合体育館、会計年度任用職員の報酬が196万円全額なくなっていますが、これはコロナでずっと休業しているからですか。そんなのではなかったんですか。

○鳥取生涯学習課長 これにつきましては、コロナというよりも、当初会計年度任用職員を配置する予定でございましたが、その枠に再任用の職員が行ったことによる減額でございます。

以上です。

○山田委員 その再任用が行ったら減額になったということは、会計年度任用職員のほうが値段が高いんですか。

○鳥取生涯学習課長 予算の割当のお話でございまして、会計年度任用職員でございますと、スポーツ公園のほうの保健体育総務費の予算計上と、再任用職員でありますと、秘書課等の配当になりますので、その分うちのほうが減額になったということでございます。

○山田委員 分かりました。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 先ほどとちょっとダブってしまうかもしれないのですが、教えていただきたいんですが、東京2020オリンピック聖火リレーで、ちょうど聖火リレーをする時間帯とまた日にちで、多分平日だったと思うんですが、小中学校の下校と重なる、そういうところの通行止めの規模はどういうぐらいの規模でやられるんですか。

○鳥取生涯学習課長 現在富田林警察及び府警本部と協議をしておりますのは、大体聖火リレーが15時から16時を予定しております。ですのでその前後1時間は止めるというふうに聞いております。場所は大道のちょうど広域農道の入り口から西は太井川橋、いわゆるJAの太井川支所のところ、あそこから完全に東西方向は止めるということでございます。聖火リレーが来たときには完全にそれと交差する道路を止めるんですけれども、それまではその通りは警備員がおりますので、車が来たらゆっくり横断はさせると、ただ東西は走らせないという、横断だけさせるという形でございます。もちろんこれにつ

きましても、校園長会議で全て周知させていただいておりますので、学校の登下校につきましても配慮いただいているというふうを考えております。

以上です。

○辻本（博）委員　そういうことは、子どもたちにはあまり影響を与えないということで、よろしいでしょうか。

○鳥取生涯学習課長　当初は学校の子どもさんも一緒に沿道に並んでいただいて、一生に1回あるかないかのことでございますから、見ていただくというふうを考えていたんですけれども、こういうコロナの状況でございますので、沿道が密になるということで組織委員会からはそういう動員はやめなさいということで来ておりますので、子どもさんがどういう形で見るといのはちょっと学校さんにお任せしているということでございます。

○辻本（馨）委員長　ほかにございませんか。

○西田委員　子どもの医療費助成が750万円減額になっていきますけれども、コロナの影響でこれは新しく1月からになるのかな、18歳まで延びた分が入っていると思うんですが、その分が大きく見込みが違ったのではなくて、全体的にコロナで減ったからということでもいいのかな。

○子安健康福祉部長　今ご指摘いただきました子ども医療費の減額でございます。こちらにつきましては、当初、1月から高校生までの拡大ということで対象者のほうを変更させていただいておりますが、当初中学生までを対象として約310万円ぐらい、毎月助成するであろうという見込みで予算編成をさせていただきましたところ、現在までの令和2年度の実績で見ますと、平均で約月250万円ということで、約50万円程度月額で減っているというような状況でございます。これを減っている状況を推移で見ますと、やはり5月診療分がぐっと減っているというようなこと、また、秋口ぐらいから減ってきていると。5月に比べますとそこまでの減り具合ではないんですけれども減っているということから、これだけ大きく助成額が減るという原因としましたら、やはりコロナの影響であるというふうには言わざるを得ないのかなというふうに思っております。

加えて、高校生の方の助成、高校生で卒業年齢までの助成、こちらに関しましては1月からのスタートさせていただいて、現在までのところ1月診療分のお支払いはさせていただいているんですが、その内訳として、高校生の方の分がこれだけとか中学生がこ

れだけという内容が、国保連合会のほうからデータとして若干遅れて入ってきている関係で、手元にまだその詳細が出ておりません。そういったことから、高校生の方の助成がどのような状況になっているかというのをまだ把握できてない状況でございます。

以上でございます。

○西田委員 ありがとうございます。

次にそしたらクリーンキャンペーン、中止になったんですけれども、中止になったことで何か声は上がっていますか。これで年を越すのに年末にきれいになってよかったのに今年なくて残念やわというような声も聞いていますので、ほかにもそんな声がありましたらお聞かせ願いたいのと、みんなで町に出てきれいにするというのがなくなった分、太子町として、年末、ちょっと多めにゴミを集めるとか、何か例年と違うことをしましたか。それをお聞かせください。

○辻本生活環境課長 クリーンキャンペーンの件につきましては、ここ最近毎年12月の第1日曜日ということで、ほぼ固定された日程で事業のほうをされておったわけなんですけれども、それに合わせまして町会、自治会を中心になりまして、その日に集まって掃除をするということで、習慣化されておった状況なんです。

今回中止をされたことによります影響でございますが、町会、自治会は自主的に手を挙げられて、やっぱりこういう状況だけれども一応最小限の範囲でお掃除しようといったような団体さんのほうが、大体10から20団体ぐらいございまして、そちらにつきましては、ゴミ袋、手袋とかそういった土のう袋、必要物資を支給させていただいて、お掃除いただいたといったようなところでございます。

その他の反応なんですけれども、そうやって自主的にお掃除いただける団体さんもあれば、また、そういった活動について自粛を、何でこんな状況やのに町がそういう物品を支給してそういう活動を後押しするのやといったような声も、逆の声ですけれども、実際にはございました。

当然町内全域という範囲ではそういった活動でカバーし切れてない分が当然ございますので、そういったところは年末なんかは特にそうなんですけれども、うちの生活環境課のほうで、特に大きなゴミ、不法投棄がないかとかいったところの町内の見回り等はいつもよりも重点的に回数を増やしてやったようなことでございます。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○西田委員 ありがとうございます。ただここにちょっと端的に現れたから聞くんですけ

れども、33頁で預かり保育、コロナもあったのか、事業時間が下回ったから会計年度任用職員報酬が67万円減ったと、それは返ってくるお金になるんですが、ここには職員さんというのは会計年度任用職員さんがいて、その収入が入ると思ってお仕事をしている人がいてと思うんです。ほかにもそういう人はたくさんあると思って、そういう人たちにとってはコロナ禍の中で生活が苦しくなっているのと違うかなというような思いがありますか。それとも何か振替えてこんな仕事をしてもらったとかというような例があるのでしょうか。

○池田教育次長 預かり保育につきましては、利用時間の関係で時期によって終わる時間が変わるということで、当然任用させていただいている臨時職員さんともお話を進めさせていただいて、今日は何時ですよという形でやっておりますが、特に時間が減ったことによって収入が減るというのでは困るというようなことの声はいただいているという状況です。

○西田委員 ほかにちょっとあると思うんですけれども、そういう声は届いていませんか。全体に会計年度がばらついているからあれなんですけれども、全体でそういうような把握している担当課はあるのでしょうか。

○東條秘書課長 すみません、会計年度任用職員は、各事業ごとに各担当課にいろいろ配分が分かれておまして、今回コロナの影響ですと、去年の4月5月に、当然各担当課が事業中止であったり、訪問事業に行かれない状況等もありますので、各事業の関係で休業補償という形で通常の60%という形で支給をさせていただきました。次が4月、5月で子育て支援課、体育館、公民館、図書室、資料館、山本家住宅、健康増進課、高齢介護課、2ヶ月間で実で40人の方に、大体多い方で10日、大体は3日から5日というようなことになってございます。これに係る休業補償が合計で約60万円となっております。全体でいきますと60%分の40%と言ったらおかしいんですけれども、それで収入が減ったというのが全体に40万円ぐらいということで把握してございます。

以上です。

○西田委員 休業補償で助けていただいたということで、ありがとうございます。

あともう1個、学校のICT環境整備事業、これで全部小学校も中学校も整備完了したのでしょうか。それとこれは授業でいつから利用できるようになるんですか。

○池田教育次長 通信ネットワーク環境整備のほうは既に済みまして、タブレットの配布

のほうも済んでございます。今それぞれのネットワークに載せる細かい何といたしますか、調整の作業をしながら、順次使えるようにしていつているというような状況でございます、それにつきましては、学校教員のほうを中心に実際に使う研修も進めてございまして、その中では使っていただいているような状況でございます。

まだ授業で使うというところについては、教職員が使えるようにならないと次のステップに行けないということで、4月から正式に授業で活用するという方向での調整をしております。

○辻本（馨）委員長 ほかにございますか。

○中村委員 ちょっと補正予算関係とは外れるんですけども、先ほどの西田委員の聞かれた清掃の件でお尋ねしたいんですが、今現在ある方が町全域を一生懸命掃除されている方がおられるんですけども、相当な量が家のほうに持って帰っておられて、一部僕のほうで処理したりしているんですけども、聖火リレーの関係、また、1400年祭との関係、ウォーキングとの関係等々で、相当町に来られる方の多い時期になってくるんです。本当に集まったごみを見ますと、恥ずかしいようなごみがたくさんあるんです。一度、ボランティアでやっておられる方で限界があるようなごみもありますけれども、この期間中というか、そういったことでの年末のクリーンキャンペーンに近いようなことを予定されたらどうかなと思うんですが、意見として言いたいんですけど、そういう予定はございませんか。

○村上まちづくり推進部長 当然、叡福寺周辺部についてはかなりの来町者が来られます。当然聖火ランナーが通られる竹内街道沿道についても、当然、マスコミの目にも触れる、それ以前にきれいな状態にしておきたいと思うんですけども、今回イベントが重なるということで、4月当初から、いきなり入ってくるという形になりまして、4月当初からの委託では間に合わない部分があると考えております。それについてはできるだけ3月、4月の頭に、汚いなという所について手を入れなあかんというのはある程度私どもは把握させていただいております。そこの部分については恥ずかしくないような形で一応部内で対応していきたいという形で考えております。

○中村委員 私の知っている方もボランティアでやられておるんですけども、思ったよりも1週間足らずで軽四にいっぱいぐらいのごみを1人で集めておられるんです。本当に頭の下がる思いなんですけど、量があまりにも多いのでびっくりしているところなので、ぜひとも部長が言われたように、何とかきれいな太子町を見ていただきたいと、こ

のように思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第5号を原案通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 議案第5号、令和2年度太子町一般会計補正予算（第10号）は、原案通り可決することに決しました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

午前10時38分 休 憩

午前10時55分 再 開

○辻本（馨）委員長 それでは、再開します。

議案第8号、令和3年度太子町一般会計予算、これを議題といたします。

本件について説明を求める前に、皆様にお諮りいたします。

内容の説明につきましては、予算の概要及び所管ごとに歳入歳出の説明を受け、質疑を行います。全ての説明と質疑が終了した後に、討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようですので、順次、説明を求めます。

それでは、まず、予算の概要及び総務部関係の歳入歳出について説明を求めます。

○小角総務部長 それでは、議案第8号、令和3年度一般会計当初予算の概要並びに議会、会計管理者並びに総務部所管の項目について附属説明資料、予算書に基づいてご説明を申し上げます。

それでは、予算の概要につきまして、附属説明資料に基づいてご説明を申し上げます。

附属説明資料の1頁をお願いいたします。

第1表、財政規模比較表でございます。各会計別の予算額を記載しております。一般会計の予算総額は56億3千880万2千円で、前年度に比べ5億5千381万5千円、10.9%の増額の予算規模としております。

次に国民健康保険特別会計をはじめ5つの特別会計予算の総額は、31億2千508万2千円で、前年度に比べ1億2千369万4千円、4.1%の増額の予算としております。また、昨年度から下水道事業会計においてこれまでの官公庁会計特別会計から地方公営企業法の財務規定等を適用した公営企業会計へ移行しております。

2頁をお願いいたします。

第2表、歳入予算額の対前年度比較表でございますが、予算の歳入の根幹をなす1の町税は、前年度に比べ5千967万1千円、4.2%の減の13億6千642万9千円を見込んでおります。

この上程の内訳でございますが、3頁の第3表、町税負担額の状況をご覧ください。

3年度の町税予算の特徴としましては、新型コロナウイルスによる影響が大きく、特に町民税と市町村たばこ税で大きく減少しております。1の町民税では、6億7千638万9千円と、前年度に比べ1千601万1千円、2.3%の減を見込んでおります。これは個人、法人共に前年度決算見込みにコロナの影響による減少などを考慮し、算定したものでございます。

2の固定資産税は評価替えの年回りであり、土地においては毎年の地価の下落修正により大きな減少には至っておりませんが、家屋では3年に1度の評価替えに伴う減価による減収を見込んでおります。また、前年度のコロナ対策での徴収猶予により納付を延長した税額を今年度の滞納繰越分に加算していることから、固定資産税全体としては大幅な増減はなく、前年度に比べ374万円、0.7%増の5億2千284万円を見込んでおります。

3の軽自動車税では4千10万円と前年度に比べ80万円、2.0%の減を見込んでおります。

4の市町村たばこ税は、前年度決算見込みにコロナ影響による減少などを考慮し、4千640万円、26.8%の減額の1億2千690万円を見込んで計上しております。

5の入湯税は、最近の入湯税の実績により、前年度から減額した20万円を見込んで計上しております。

2頁のほうに戻っていただきまして、2の地方譲与税から22の町債までにつきましては、後ほど予算書の事項別明細書により説明させていただくこととし、表の下段に記載の財源比率でございますが、自主財源が38.6%、既存財源が61.4%となっております。

次に、5頁をお願いいたします。

第5表、性質別分類表でございますが、義務的経費で26億9千128万3千円、前年度に比べ1千473万7千円、0.5%の減。1の人件費、12億1千514万6千円は、前年度に比べ3千674万7千円、2.9%の減。これは会計年度任用職員関係経費が増となったものの、職員人件費や各委員報酬などの減によるものでございます。

2の扶助費10億3千246万円は、前年度に比べ1千372万4千円、1.3%の増。介護給付・訓練等給付費や障がい児通所等給付費などの増によるものでございます。

3の公債費でございます。4億4千367万7千円は、前年度に比べ828万4千円、1.9%の増となっております。

4の物件費でございます。8億6千419万5千円は、前年度に比べ298万9千円、0.3%の増と、これは主に庁舎警備委託料や東京2020オリンピック聖火リレー太子町運営委託料などで減となったものの、インフルエンザ予防接種委託料や図書館会館業務委託料などの増でございます。

5の補助費等5億7千791万4千円は、前年度に比べ、1千936万8千円、2.7%の増。これは主に小児救急医療事業負担金や農業次世代人材投資資金などの増によるものでございます。

6の投資的経費は、生涯学習施設等整備事業やテニスコート改修工事経費などの増により前年度に比べ5億8千816万2千円、360.8%増の7億5千118万7千円でございます。

7のその他としましては7億5千422万3千円、前年度に比べ3千706万7千円、4.8%の減となっております。

次に、6頁でございます。

第6表、報酬の状況として議会議員をはじめ各種委員等の報酬を一覧表にまとめております。

次に、8頁をお願いいたします。

第7表、地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当表には、社会福祉、社会保険、

保健衛生の各事業への交付金の充当先を記載しております。

附属説明資料の説明につきましては、以上でございます。

続きまして予算書の説明に入らせていただきます。

予算書の1頁をお願いいたします。

1条では歳入歳出予算の総額を56億3千880万2千円と定め、2条では債務負担行為を、第3条では地方債を定めており、これらの内訳として、それぞれ6頁、7頁に内訳を一覧表にして記載しております。

6頁をお願いいたします。

第2表、債務負担行為では、令和4年度課税業務委託事業のほか、2つの事業とそれぞれの債務負担行為の期間と限度額を定めております。

7頁の第3表、地方債では、町道老朽化対策事業債、小学校トイレ改修事業債、生涯学習施設等整備事業債、臨時財政対策債、それぞれの借入限度額及び借入条件を定めております。

それでは、8頁をお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

2款の地方譲与税から12款の交通安全対策特別交付金までは令和2年度の決算見込み及び国が示す令和3年度の地方財政計画などを踏まえ、それぞれの見込額を計上しております。

4款の配当割交付金及び5款の株式譲渡所得割交付金は、株式市場の影響により配当割交付金は前年度並みとしまして、同額の1千100万円、株式譲渡所得割交付金につきましても同額の900万円を計上しております。

6款の法人事業税交付金につきましては、法人市町村民税の減少を埋めるため、法人事業税、都道府県税の一部を市町村に交付する法人事業税交付金が令和元年から創設されたもので、同額の100万円を計上しております。

7款の地方消費税交付金につきましても前年度と同額の2億6千500万円を計上しております。

8款のゴルフ場利用税交付金は、前年度から400万円減額の2千万円を計上しております。

次の9款環境性能割交付金は、前年度と同額の600万円を計上しております。

10款地方特例交付金は、前年度に比べ200万円増の1千200万円を計上してお

ります。

1 1 款地方交付税は、地方財政計画に基づき前年度に比べ4千万円増の1 5 億2 千万円を計上しております。内訳としまして、普通地方交付税で1 3 億4 千万円、特別地方交付税で1 億8 千万円を計上しております。

1 2 款の交通安全対策特別交付金は、前年度と同額の3 0 0 万円を計上しております。

1 3 款分担金及び負担金は、保育所入所委託費利用者負担金の減により前年度に比べ9 3 5 万8 千円の減で3 千7 1 3 万2 千円を計上しております。

1 4 款の使用料及び手数料は、地域公共交通運行バス使用料などの減により前年度に比べ1 6 万2 千円減の6 千6 8 1 万2 千円を計上しております。

1 5 款の国庫支出金は、児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金や学校施設環境改善交付金、史跡等総合活用整備事業費補助金などの増により、前年度に比べ3 千5 2 1 万円の増、5 億8 千4 6 万3 千円を計上しております。

1 6 款の府支出金は、衆議院議員総選挙費委託金や農業次世代人材投資事業補助金、介護給付・訓練等給付費等負担金の増により、前年度に比べ1 千7 9 5 万3 千円の増の4 億5 千2 4 6 万3 千円を計上しております。

1 7 款の財産収入は、基金の定期利息が下がったことにより前年度に比べ1 0 6 万4 千円減の1 6 8 万5 千円を計上しております。

1 8 款寄附金は、ふるさと太子応援基金寄附金の減を見込んだことにより、前年度に比べ3 0 0 万円減の2 0 0 万円を計上しております。

1 9 款の繰入金は、前年度に比べ1 億8 千2 6 2 万9 千円増の6 億5 千3 1 万5 千円計上しており、財政調整基金からの繰入れは前年度に比べ1 億2 千9 7 0 万円減の3 億2 千8 8 8 万6 千円を計上しております。

2 0 款の繰越金は、前年度と同額の1 千万円を計上しております。

2 1 款の諸収入、後期高齢者医療連合会からの受託収入の増により前年度に比べ1 千8 7 万8 千円増の4 千1 2 3 万6 千円を計上しております。

2 2 款町債は、農業用水路改修事業債や橋梁等保全事業債、また、小学校トイレ改修事業債や生涯学習施設等整備事業債、臨時財政対策債などにより前年度に比べ3 億4 千4 4 0 万円増の5 億4 千6 0 0 万円を計上しております。

それでは、歳出のほうのご説明をさせていただきます。

3 6、3 7 頁をお願いいたします。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費、予算額 8 千 7 3 2 万 8 千円、前年度に比べ 7 5 6 万 9 千円の減額。尚、事業別区分 1 の職員人件費につきましては、所管の予算科目の冒頭にも記載していますが、職員人件費の詳細につきましては、予算書の 1 6 4 頁から 1 6 7 頁に給与費明細書を記載しておりますので、そちらのほうをご覧いただきたいと思ひます。説明のほうは以上とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

2 の議会運営事業 7 千 1 1 7 万 8 千円は、議員報酬や会議録作成業務委託料及び政務活動費などの経費を計上しております。

2 目の議会広報費予算額 1 0 5 万 6 千円、前年度に比べ 1 6 万 8 千円の増。議会だよりの年 5 回の発行を予定しております。

2 款の総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算額 2 億 8 千 9 9 0 万 6 千円、前年度に比べ 4 千 6 9 万 5 千円の減額。主な減額理由としまして、職員手当で定年退職者の前年度比較による退職手当の減によるものでございます。

次頁をお願ひいたします。

事業区分 2 の職員研修事業 1 9 7 万 1 千円は、令和 3 年度職員研修計画に基づく研修実施に係る委託料や南河内郡町村職員研修協議会負担金などでございます。

3 の衛生委員会事業 1 5 万 4 千円は、労働安全衛生法に基づく衛生委員会の運営に係る経費で、産業医の報酬などを計上しております。

4 の報酬審議会事業 1 4 万円は、議員報酬並びに町長、副町長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとする場合に開催する特別職報酬等審議会委員の報酬でございます。

5 の非常勤職員公務災害補償事業 3 5 万 5 千円は、非常勤職員の公務災害認定に係る委員報酬や公務災害補償費などでございます。

6 の秘書人事管理事業 3 千 8 8 0 万 8 千円は、会計年度任用職員の報酬や期末手当、共済費、また 4 1 頁の 1 1 節役務費の職員採用試験の検査手数料、また 1 2 節の委託料の職員健康診断や職員厚生事業などの経費でございます。

7 の総務一般管理事業 4 4 7 万 8 千円は、顧問弁護士の法務相談委託料、例規集の更新業務委託料などでございます。

8 の共通一般管理事業 6 0 7 万 4 千円は、役場業務全般に使用するコピー用紙やトナーの購入費、コピー機の賃借料などでございます。

次の頁をお願ひいたします。

9の共通一般管理事業114万1千円は、事務用消耗品費や有料道路通行料などでございます。

10の情報公開事業13万5千円は、情報公開審査会委員5人の報酬などでございます。

11の行政不服審査会等運営事業66万円は、審査会委員5人の報酬及び審議委員の報酬などでございます。

12の基金積立事務事業200万円は、ふるさと太子応援寄附金を積み立てるもので、前年度に比べ300万円の減を見込んでおります。

13の基金積立事務事業70万円のうち、退職手当基金積立金50万円は、基金設置条例の規定に基づき、また環境衛生等基金積立金20万円は入湯税収入相当額を積み立てるものでございます。

14の基金積立事務事業94万5千円は、財政調整基金ほか記載の10本の基金についてそれぞれ定期預金の利息を積み立てるものでございます。

次頁をお願いいたします。

2目財政管理費、予算額616万7千円、前年度に比べ220万1千円の増。これは既存システムサポート終了による起債管理システム構築に伴うものでございます。

3目の会計管理費、予算額597万3千円、前年度に比べ199万7千円の増。これにつきましては財務会計システムクラウド移行委託料の増によるものでございます。

4目の財産管理費、予算額8千959万4千円、前年度に比べ1千239万2千円の減。減の主な要因でありますが、庁舎警備委託契約の入札による新規契約の締結、また公共施設等個別施設計画の減などによるものでございます。

事業区分1の庁舎維持管理事業4千314万5千円は、庁舎の維持管理に係る経費で、水道料や電気料、庁舎警備をはじめとする各種委託料を見込んでおります。

2の公用車管理事業466万3千円は、公用車24台の維持管理経費でございます。

47頁をお願いいたします。

3の町村賠償保険加入事業348万4千円は、市町村建物共済等掛金、全国町村総合賠償保険などでございます。

4の普通財産管理事業40万5千円は、普通財産の維持管理経費や法定外公共物の払下げなどにおいて必要となる委託料などでございます。

6のESCO事業3千768万6千円は、庁舎のESCO事業に係る令和3年度分の

サービス委託料でございます。

5目公平委員会費、予算額8万2千円は、南河内広域公平委員会費負担金でございます。

6目の自治振興費、予算額1千622万3千円は、前年度に比べ21万5千円の増となっており、事業区分1の表彰事業9万4千円は、表彰審査委員4人の報酬及び被表彰者記念品の経費でございます。

2の地区・町会等運営事業1千612万9千円は、区長及び町会自治会長に対する報償費や自治振興補助金、大字地区集会所維持管理補助金でございます。

18節の負担金及び交付金、町会等集会所整備事業45万5千円は、下ノ町集会所の改修補助金でございます。

次に、50頁、51頁をお願いいたします。

9目の広報費、予算額1千25万5千円、前年度に比べまして3万6千円の減でございます。事業別区分1の広報事業917万円は、広報誌の発行などに使われており、財源内訳の国庫支出金6万2千円は自衛官募集事務委託金、諸収入の70万円は広報誌への広告掲載料でございます。

2のホームページ管理事業108万5千円は、本町ホームページの運営に係る経費でございます。

10目企画費、予算額4千549万1千円、前年度に比べ2千69万7千円の減。減の主な要因でございますが、東京2020聖火リレー運営事業、第5次総合計画後期基本計画策定・総合戦略改定委託料の皆減によるものでございます。

事業区分1の企画一般事業655万円は、少子化・人口減少などに対応するものとして、引き続き三世帯同居・近居支援補助金並びに結婚新生活支援補助金を計上しております。財源内訳の国庫支出金75万円は、地域少子化対策重点推進交付金でございます。

2の住民協働による地域活性化プロジェクト事業60万3千円は、竹内街道1400年活性化プロジェクト負担金や山田だんじり祭りの運営経費の一部を助成する地域伝統文化保存継承事業支援補助金などでございます。

3の交流推進事業14万円は、奈良県斑鳩町、兵庫県太子町との太子ゆかりの地交流事業に係る経費でございます。

4のふるさと太子応援基金寄附金事業102万円は、本町へのふるさと基金に対するお礼の贈答品発送に係る業務委託料などでございます。

次頁、53頁をお願いいたします。

5の地域公共交通事業3千717万8千円は、地域公共交通会議の委員報酬など、会議開催経費や地域公共交通運行に係る委託料、コミュニティバスの運行補助員に係る経費、日常運行に伴う評価・検証、また、運行などに係る経常委託料、更にはお出かけ支援事業補助金をはじめとする各種運賃補助などの経費を計上しております。

11目電子計算費、予算が6千61万9千円、前年度に比べ39万6千円の減。減の主な要因でございますが、社会保障・税番号制度システム整備などに伴う負担金の減などによるものでございます。

事業別区分1の電算共通維持管理事業606万7千円のうち、17節電算備品購入費482万4千円はパソコン30台分の更新費用でございます。

4、情報施策推進事業858万8千円は、庁内インターネットやセキュリティ対策、LWANなどに係る電算機器やプログラム保守委託料及びプログラム賃借料などがございます。

54頁をお願いいたします。

3の社会保障・税番号制度システム管理事業627万円は、国が管理する情報ネットワークシステムと本町のシステムとを仲介する自治体仲介サーバープラットフォームの整備運用に係る負担金及び電算システム等賃借料でございます。財源の国庫支出金106万4千円は社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

4の情報セキュリティ強化対策事業344万5千円は、情報システム強靱化に係る保守委託料などがございます。

5の自治体クラウド推進事業3千624万9千円は、基幹系情報システムのクラウド化、クラウドの利用料でございます。

12目の人権啓発費、予算額213万9千円、前年度に比べて481万2千円の減。これは前年度の人権行政基本方針及び推進プラン策定に係る経費が皆減となったことによるもので、そのほか本町人権協会への助成金や人権啓発教育の推進に係る経費を計上しております。財源内訳の府支出金20万円は、人権啓発活動委託金でございます。

56頁、57頁をお願いいたします。

2項の徴税費、1目税務総務費、予算額1億746万5千円、前年度に比べ958万6千円の減額。事業区分1の職員人件費7千314万円の財源内訳の府支出金1千616万円は、府民税徴収事務委託金でございます。

2の固定資産評価審査委員会運営事業4万8千円は、固定資産評価審査委員3名の報酬などでございます。

3の税務総務事業748万円は、納税通知書などの封筒作成や税務全般の課税請求、滞納請求事務に係る電算プログラム追加費用などでございます。

59頁でございます。

4の町民税課税事業717万6千円は、個人、法人に係る住民税の賦課事務委託料や納税通知などの郵送料でございます。

5の固定資産税課税事業819万5千円は、固定資産税の賦課事務電算委託料や令和6年度評価替えに係る路線価算定業務委託料などでございます。

6の軽自動車税課税事業149万3千円は、軽自動車税の賦課事務電算委託料などでございます。

7の町税収納整理事務事業897万1千円は、町税の償還金や封入など郵送料、コンビニ収納代業務委託料などでございます。

61頁の8、国税連携システム管理事業96万2千円は、国税などとの連携システムの維持管理経費でございます。

次に、3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費、予算額6千179万7千円、前年度に比べ554万2千円の増。

事業別区分1の職員人件費4千171万円の財源内訳の国庫支出金21万3千円は中長期在留居住地届出等事務委託費交付金、府支出金の52万2千円は、総合相談事業及び人口動態統計調査交付金、使用料・手数料の475万5千円は、戸籍謄・抄本、住民票、印鑑証明などの交付手数料でございます。

2の戸籍住民登録事業1千928万2千円は、戸籍、住民基本台帳、住基ネットワークなど電算システムの運用などに係る経費でございます。財源内訳の国庫支出金949万9千円は、通知カード、個人番号カード事務委任交付金でございます。

63頁をお願いいたします。

3の旅費事務事業80万5千円は、富田林市への旅券発券業務委託料で、財源内訳の府支出金28万5千は旅券事務交付金でございます。

4項の選挙費、1目選挙管理委員会費、予算額32万7千円は、選挙管理委員会委員4名の報酬など委員会の運営に係る経費でございます。

2目の衆議院議員総選挙・最高裁国民審査費、予算額1千111万6千円は、令和3

年10月21日に任期満了の衆議院議員の総選挙などの経費となっております。

64頁をお願いいたします。

5項統計調査費、1目統計調査総務費、予算額84万円、前年度に比べ542万9千円の減。減額の主な要因でございますが、令和2年度に実施されました国勢調査に係る経費の皆減によるもので、財源は全額府の統計調査費委託金でございます。

66頁をお願いいたします。

1目の監査委託費、予算額34万2千円は、監査委員の報酬でございます。

次に飛びますけれども、162頁のほうをお願いいたします。

11款、1項公債費、1目元金、予算額4億1千860万円、前年度に比べて1千330万円の増となっております。

2目の利子、予算額2千507万7千円、前年度に比べ501万6千円の減。減の主な要因としまして、町債の借入元金残高の減によるものでございます。

12款、1項、1目の予備費300万円、前年度と同額を計上しております。

以上が、議会、会計管理者並びに総務部所管の歳入歳出の説明でございます。よろしくをお願いいたします。

○辻本（馨）委員長 ただいま総務部関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○斧田委員 町長のほうから所信表明のときに出されました施政方針の中で。

○辻本（馨）委員長 斧田委員、すみません。

歳入の説明はされましたか。申し訳ありません。

○小角総務部長 すみません、最初に8ページから順番に歳入の事項別明細書についてご説明させていただきましたので、それで歳入のほうの説明というふうな形を考えておりました。

○辻本（馨）委員長 そうですか。例えばいつもでしたら10頁でしたら1款歳入で1款町税、1項市町村町民税、1目個人、今年度6億4千とか何とかとよく言って、1節事業区分、そういうのを説明したりも、そうではなくて、例えば……。分かりました。申し訳ありません。

では、再開いたします。

○斧田委員 町長の施政方針の中にありましたけれども、財政運営の確立に向けて行財政改革を継続して取り組んでいくというふうに言われておられました。今回のこの当初予

算を編成されるに当たって、町長の施政方針の中で考えられている行財政改革というのがどのような形で予算編成に向けて取り組まれたのか、そういうふうな計画を含めて教えていただけたらと思います。

○小角総務部長 3年度の当初予算につきましては、少子高齢化による人口減と新型コロナウイルス感染症による先行きが不透明な中、歳出を抑えるという方向で、まず必要経費、人的経費以外ですけれども、シーリング等を行って、予算の削減といいますか歳出削減に努めてまいりました。その中でもやはり必要な費用につきましては、予算を計上することが必要となってきますので、皆様の必要とされるであろうという経費につきましては、予算措置をさせていただいているような状況になっております。ただ今後とも財政状況が厳しくなると思われるご時勢でございます。持続可能な町政運営を進めていけるように、今後とも十分世の中の状況を勘案しまして、やっていきたいと考えております。

以上です。

○斧田委員 今までからこの予算というのも毎年の継続的な積み重ねの中であつてつくられてきていると思いますので、中々言われていたようなマイナス的な部分というのは非常に苦しいかと思えますけれども、やはりこれからやってくる不安定な情勢に対して、目いっぱい取り組んでいただけたらと思っております。

引き続き、52頁、53頁をご覧ください。

地域公共交通事業についての質問をさせていただきたいと思えます。

コロナの関係で福祉センターのほうで臨時休館になったりというふうな状況の中で、本来ご利用いただける方々というんですか、思いのほか伸びてないというのが実態じゃないかなと思うんですけれども、こちら辺の乗車状況というんですか、ある程度もし分かるようでしたらパーセント程度でも結構ですが、よろしくお願いします。

○奥埜総務政策課長 ただいまコミュニティバスの乗降数ということで斧田委員の質問でございました。福祉センターが休館というようなことで、またコロナ禍の状況で中々実態が、昨年度のコロナ禍の状況の中6月から運行開始ということで、実態はどの程度のものかというところの把握は難しいところでございますが、現状における状況ということでご答弁を申し上げます。

乗降者数といたしましては、6月から1月までの数字ということでまだ2月はまとまっておりません。総数といたしまして、5千140人の方にご利用いただいたというよ

うな状況となっております。これを単純にではございますけれども、年末年始の連休期間を除きまして、暦日で除した数字が1日当たり25.7人というような状況となっております。この中で月平均の部分では、10月が35人ということで、最も多い月というふうになってございます。また、その中で月の中でも一番多い日の乗車数、これが9月で70人というようなところでございます。

また、内訳といたしまして、福祉センターを利用されている方の総数といたしましては、こちらのほうにつきましては3千744人というところでございます。ただ12月以降、福祉センターのほうは休館というような状況になってございました。ですので、6月から11月で3千744人のうちの3千607人が11月までの中でご利用いただいたというようなところでございます。そして福祉センター以外の方の総数といたしましては、1千396人というようなところで、月の最高にご利用いただいた1日当たりの人数といたしましては23人が最高の人数ということの状況になっております。

この状況につきましては、先ほどからも申し上げていきますコロナ禍の状況で、本来であればどの程度乗車いただけたかということが中々難しい現状となっておりますので、今後においても引き続き乗車数、そういった部分を注視していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○斧田委員 ありがとうございます。今言っていたいただいたものプラス、この中には金剛バスさんが新たな路線でやったものの数値というのは入ってないんですか。

○奥埜総務政策課長 これはコミュニティバスというところでございます。金剛バスさんにつきましてはその辺りの数字の提供はいたしておりません。金剛バスさんについては乗降者数の調査そのものをされておらないというところで、把握はできておりません。ただ昨年度の町のほうで実施いたしました乗降者数調査、こちらのほうの部分がございます。

乗降者数の調査です。金剛バスさん、平日1日と休日1日というところでございますけれども、太子線の部分が233人、これと比較いたしますと、平成30年、網計画策定時に実施した数字が同じく9月で実施いたしておりますけれども、367人という数字でございました。また、太子葉室線につきましても、昨年9月については233人、そして平成30年については331人。休日でございますけれども、太子線が昨年につきましては120人、平成30年が252人と、太子葉室循環線が昨年が130人、平

成30年が271人ということで、コロナ禍の状況の中でかなり大きく減少しているというような、平日、休日、1日ずつでの調査ではございますけれども、かなり減少しているというところが見て取れるというふうに考えてございます。

○斧田委員 聞きたいところをお答えいただきましたので、ありがとうございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 先ほど予算編成の特徴を聞かれて、特に行革に絞って聞かれたので、シーリングをかけたということなんですが、シーリングをどれぐらいかけたんですか。

○小角総務部長 約5%を目標に、人的経費を除く一般的に使う分になるんですけども、約2千700万円程度の予算削減を行ったというところでございます。

○西田委員 もうちょっと丁寧に、一律にはかけてないということですね。テーブルごとで住民サービスへのしわ寄せが行くようなやつはかけていないということですね。

○小角総務部長 絶対必要な部分はございます。義務的な経費の中でも住民サービスとかそういうところに関係する部分に関しては、やっぱり減額できません。ただ例えば消耗品であったり委託料であったり、そこらにつきましても業者と交渉するなり、直営でできるところについては直営でやったりという、そういう工夫をさせていただきまして、減額のほうに努めていったというところでございます。

○西田委員 総務で委託料を減らすので、委託をやめてこっちへ引き取ったというのはあるんですか。

○小角総務部長 委託をやめて総務部のほうで引き取ってというのはございません。ただ一部の業務の中で、職員がやるというところであったり、あとは価格交渉ですけども、その部分で値段を下げたいただいたというところがございます。

○西田委員 割に町長選、うちなんかは特に4月にあるので、3月は骨格予算ということで、前年度に比較しての増額分は、前年度の当初予算が骨格予算だったので、これだけ増額しましたと、いろんな施策が乗っかってきているからだと思うんですけども、そういう意味ではそういう説明をしていないということは、各段今年度に目新しいことがないということですか。

○小角総務部長 目新しいところがないといいますが、やはり大きな事業としまして、実際のところ生涯学習施設を実際今やらせていただいています。その部分につきましては進めていくという形でかなりの財政的な負担がある部分に関しましてやっていかせていただいています。ただその中でも必要な、住民さんが、少子高齢化ということでその辺

の住民さんが町内に来ていただけるような形で三世同居であったり、継続にはなるんですけども、事業の拡大等をしております。またあと、児童虐待の防止に向けた取組であったり、産前産後の見守りであったり、子ども医療費も継続してやらせていただいております。その辺住民さんに対して重要であるというところに関して、予算のほうを計上させていただいているところでございます。

以上です。

○西田委員 それとシーリングをかけて大体2千700万円を削減して、これを使って何かしようというような、そういうこの部分を何かに振り分けようというような予算にはなっていないんですね。

○小角総務部長 先ほど言った部分に関しまして、その部分を使ってこれをやったというところはございません。ただ全体的にやはり住民さんの生活を守るというところで、必要な事業というのはございます。その辺も含めて将来的に持続可能というか、長期的に見たときに今使う部分に関して全部使ってしまうというのもどうなのかなという思いもありますので、その辺はできる範囲で、その一部を使うことにはなっているのは事実にはなるんですけども、その辺は特に全額を投入してどうこうというところは、今回の予算では見ておりません。

以上です。

○西田委員 ちなみに町税とかが毎年予算が減っているのだけれども、その分自主財源がとよく言えますけれども、町が使えるお金としては、その減った分は地方交付税とか臨時財政対策債を使って、国も厳しい状況だけれども、地方交付税を出していますので、そういう意味では歳入はしっかり確保できているということですか。

○小角総務部長 今、国なり府なりの情報を基に今回の予算計上をさせていただいております。ただこのコロナウイルスの関係で実際のところどういうふうな形になっていくかという部分は不透明なところもございます。ただあくまでも今、分かっている範囲で予算を立てていただいている部分のところでございます。そこに関してはそういう部分を利用してやっていくという形になってございます。

○西田委員 ちなみにコロナ禍で東京なんかが独自にやったら、今回は皆さんに給付でもしたら大分大きいので、特に大きなところかな、だから財政調整基金がコロナの中でとても減ったという自治体があるわけですけども、太子町でいけば独自にやって財調がコロナの影響で減ったということにはなっていませんよね。

○小角総務部長 確かに大阪府におきましても財調を投入してという形で事業をやられています。太子町におきましても、やっぱり財政規模が小さいというところもございます。先行きが不透明という部分がありましたので、将来的といいますか、今後、その事業によってはコロナの状況によってまた財政負担という部分が必要になってくる可能性もあります。その辺はちょっと見極めたいというところで、今の段階では財調、財政調整基金については入れておりません。3次のコロナ対策の臨時交付金の関係がございます。それを活用してまた住民の皆様に戻元するといいますか、やっていきたいというふうに考えております。

○西田委員 今日、この予算を出す前にいろいろつくる段階で9月ぐらいから入っていくのかな。その同時にコロナの1次、2次が入ってきて、今度また3次が随分遅く入ってきましたけれども、片方入ってくるというのが分かっている中ですので、これには特に太子町としての独自のコロナ対策はどこにも出ていないという予算ですか。

○小角総務部長 独自の事業というところに関しましては、目に見える部分では入れておりません。ただ大阪府のほうから、コロナの就職難につきまして、その辺採用人数を前倒しするようにとかという、そういう通知もございまして、その辺を含めまして、採用の人数を増やすなりということを考えて、人件費のほうではちょっと手当しているような状況でございます。

○西田委員 そういう意味では財調は9千万円ほどでしたっけ、それを使って住民さんの暮らしを応援する施策が早かったらこの3年度の予算で上げてくれるのかなと思うんですけども、1次、2次を使って喜んでいただいた水道料金の基本料を下げるとか、そういう公共料金の引下げ、また国保も上がる、介護保険も上がる場所もすごく心配しているんですけども、3次のコロナ対策のお金も公共料金の引下げに使ってもいいんですよね。

○小角総務部長 以前、議員の先生方のほうにも何か事業があればお願いしますということずっとお知らせしています。そのときに個人給付については、現金給付については基本的には駄目ですよということです。ただそういう基本料金に関して、その部分に関しては問題ないというふうには解釈しておりますので、また住民の皆さんが喜んでいただけるという施策を打っていきたいというふうに考えております。

ただ、通常でしたら事業実施の計画表を策定するという形になっていきます。それは大阪府、または国のほうに提出するんですけども、その辺のまだちょっと通知といい

ますか、来ていませんので、今のところその辺の申請手続きもできていないような状況でございます。

○西田委員 ぜひよろしく願います。水道企業団のほうからは、忠岡町は引き続きやりますというので、お金をこっちが出さなくてもという扱いにしますというのが届いていますので、早々とやるところもありますし、一日でも早く住民さんの暮らし応援の施策は上げていただきたいので、よろしく願います。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 女性の管理職への登用は4月の機構改革ですごく期待しているんですけども、それは令和3年度に現れるんでしょうかね。それでも中々家庭を持って介護で公休、降格しようかなという話が出ている中で中々女性が働きやすいとは思えないんですけども、もし管理職が2年度にいなかった、3年度にいなかったとしても、働きやすい職場環境をつくることも片方で大切だと思うんです。そういった女性が、世の中に半分女性がいると私は思って、この前にたくさん座ってもらいたいと思うんですけども、そういった方策は考えていらっしゃいますか。

○東條秘書課長 この4月、また人事異動がございます。ご質問にありますように、女性幹部職の登用ということでございます。当然人事といたしましては、男子、女子というか男、女関係なく当然能力のある方に管理職になっていただくということで思っております。

もう1点働きやすい職場ということで、今人事担当課といたしまして、この2月から働きやすい職場づくりの説明会ということリモート版で動画を作らせていただきまして、それを全職員に見ていただきまして、できるだけ働きやすい職場にするにはどうすればいいのかというのを、全職員で共通認識を持っていただくようなことの実施もしております。

以上です。

○西田委員 そういう意味ではいまおっしゃっているようなやつを女性活躍推進交付金、こういうのを活用してリーダー養成とかセミナーとかをやっているそうなんですけれども、太子町でもそういうお金を活用しての促進策をやっているということですか。

○東條秘書課長 ただいまの交付金の話ですけども、本町の今の現時点で、職員に対してそういう交付金を活用したというのは今のところいたしておりません。

○西田委員 中々通年でずっとやってくれているかどうかは不確かなんですけども、そ

れでも2020年度で140市町村がこれを活用して女性管理職を育成しているそうなんです。そういった事業があるんでしたら、なるべく利用して、ここに半分女性が座るような太子町になってもらいたいと思いますので、引き続き研究もよろしくお願ひします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○辻本（馨）委員長 それでは、再開いたします。

総務部関係の質疑の続きを再開いたします。何かございませんかでしょうか。

○山田委員 単純なことです。見てましたら産業医報酬とあるんですけど、うちの職員さんは何か病気か何かにかかっているような人で、取りあえず産業医を置いておこうという感じですか。

○東條秘書課長 産業医についてのご質問でございます。基本的に産業医は事業所50名以上ですと1名産業医を設置させていただきまして、現段階でも衛生委員会におきまして、職場の衛生、健康管理ということで医師の視点から入っていただくということになってございます。定期的な職場の巡回であったり、衛生委員会の開催というようなところで、関わっていただいております。また職員健診なんかで結果が悪かった職員につきましても、順次産業医に面談していただいているということでございます。

以上です。

○山田委員 過去に職員さんが精神的な病気になったりして、それで産業医にお世話になっているというような事例はないですか。

○東條秘書課長 実際に心の病気と申しますか、メンタルで休職になった職員なんかの情報と申しますか、状況におきましては、産業医のほうに相談をさせていただきながら、対応に当たっているところでございます。

○山田委員 それが職員採用試験検査手数料という結構な金額が入っているんですけども、結局うちの職員採用のテスト形態が全然分かっていけませんので、どういうふうにして採用テストをするのか。それから、この金額は77万円か、この金額は委託しているのか何か分かりませんが、その辺も説明してくれませんか。

○東條秘書課長 まず、試験なんですけれども、職員の採用試験がどのような形でということでございます。平成26年以前は、大阪府の統一試験ということで9月中旬なんですけれども、これをずっと活用して実施してきていました。平成27年以降は、年に2回以上実施しているというような実績がございまして、また、平成28年からは教養試験を廃止しまして、民間企業でよく使われておりますSPIですね、能力検査という試験を導入して、広く多くの方に受験していただく工夫をして進めているところでございます。また、平成31年度には、ついこの間なんですけれども、年齢層が手薄なところ、またはいない年齢層があったことから、全国的にも先駆けた就職氷河期世代ということで、試験のほうを36歳から42歳を対象に試験をさせていただきました。

また、今年度におきましては、10月採用とこの来月、4月1日採用、また、6月にも採用を予定しているところでございます。6月採用につきましては、職業能力センターというSPIの試験のほうも実施しないで人物重視ということで、実施する予定としてございます。

町職員の試験ですね。試験の委託につきましては、当然面接試験を外部発注しているのであったり、論文の試験を外部の民間に発注しているというような経費でございます。以上です。

○山田委員 それは何らかの外部の会社か何かにお世話になって、このように77万円ぐらいの予算が入っているということで、それで結構なんですけど、私は職員さんでテストをやっておられているのかなと思っていたんですけど、そうではなかったということですね。

○東條秘書課長 当然面談におきましては職員が独自でさせていただいている場合と、2次試験ということで民間に面談試験を委託しているところとございます。

○山田委員 今度は51頁の三世代同居なんですけれども、これは結局要綱を変えられたんですよね。従来と違って要綱を変えられた。それから説明していただけますか。

○奥埜総務政策課長 要綱というか予算審議をいただいて、その後詳細な要綱を策定するところとございます。現状は若干対象者等の部分を変更させていただく予定としておるところとございます。従来の制度につきましては、町内転居による親世帯と同居・近居というものにつきましては対象外でございました。この部分につきましては、町内転居につきましても親世帯と同居・近居を補助対象といたす方向でございます。ただ近居につきましては、住宅を所有されておられないと、新たに住宅を取得される場合と

いうことで限定をさせていただくこととさせていただきます。

また、町外から転入される場合につきましても、従前につきましては町外に1年以上の居住を条件といたしておりました。この点につきましても、1年以上の居住の条件を条件としないというような形で1年以下でも対象とするというようなところでございます。

それと、従前、契約前に手続きとして加わっていただいております事前協議、これにつきましては、リフォームを除いて不要とする。事前協議制度を設けないというような形で実施したいというようなところでございます。主な変更点は以上です。

○山田委員 これにつきましては、昨年の当初から事前協議が問題になっておまして、それで事前協議の要件が該当しないので、一旦申請は棄却ということになっておってがたがたしたんですけれども、それから今回はそれも幅を広げてもらって、しかも1年以下でも救済してくれるようにしてくれたので、私としては大変うれしいんですけれども、その当事者は、もうあれです。三世代同居でやってきてもらえているのに事前協議をしてなかったということで、結局もう諦めていたところへ今回のこれが決まって、それでもらえるようになったと。本人は忘れかけているんですけど、何を言いたいかというたら、事前協議の問題なんですけど、例外がありますので、この例外が仕方がないと判断したときは、もっと早く検討し、すぐにでも要綱を変えてやってあげてくれたらよかったのに、忘れた頃にやっているということなんですけど、その辺はどのように考えておられますか。

○奥埜総務政策課長 年度途中での様々な問題点というところはあるかというふうには思いますけれども、年度途中での改正という部分、変更ということになりますと、更に実際の手続きを踏んでいただいた方とのいろいろな問題点というような部分もございまして、年度が新しい新年度で制度のほうを改正させていただきたいというふうにご考慮しておるところでございます。

また、その辺の部分の制度の改正につきましては、周知徹底のほうをしながら、積極的に啓発のほうをさせていただきたいというふうにご考慮しておりますので、よろしく願いいたします。

○山田委員 その年度途中では変えられないと言うのだけど、もう明らかにこれは例外だというときには、やはりスピードをアップして早くこれは支給してやろうというふうな体制を取ってもらいたかったんですけど、今決めていただいてありがたいことはありが

たいんですけどね。それと、この点は森田委員がいつも何回も言うてるんですけど、河南町が100万円でうちが50万円と。どないかせえと言っているのに全然聞く耳を持ってないんですけど、それは100万円にできないんですか。

○奥埜総務政策課長 その辺は必ずしも他団体以上の金額ということが全てではないかなというふうに考えております。河南町以外の他団体と比較しましても50万円は低くはないというふうには考えております。それとまた、河南町さんにつきましては、リフォームにつきましては100万円以上でないと対象にされてないというようなところもございます。こちらについては100万円以下でも対象というようにさせていただいております。

それと先ほど説明のほうで若干漏れておりましたけれども、申請される年度の前年度の4月1日以降の部分を対象とさせていただくというようなところで、制度の手続き、そういった部分、対象とする範囲、そういった部分で運用のほうをさせていただいているというようなところがございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○山田委員 とにかく、人口減少を抑えたいのでこの施策を持ってきたので、河南町のほうを見ていると、河南町へ来たらこれだけのお金を頂いたという喜んでるのが載っているんですよ。うちの太子町は、喜んでる人が載っているかといったら載っているように思わないので、やはりできるならばよそと同等か負けなぐらいのものを、今後考えていただけるようにしていただきたいと思います。要望です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○森田委員 教えてほしいのだけど、29頁のふるさと応援基金というのがあります。このふるさと応援基金というのはふるさと納税とはまた別ですか。

○奥埜総務政策課長 ふるさと納税での寄附でいただいたものの収入、歳入の科目です。

○森田委員 ということは、その横に前年度500万円やっていて本年は200万円、300万円少なかったから200万円になっているわけですか。

○奥埜総務政策課長 この辺は、過去、各委員はご存じいただいているフジ医療器のマッサージチェア、こういった部分の商品が返礼品といった形でメニューに入っておったところがございますけれども、ふるさと納税制度の制度改正が令和元年6月に大きく変わりました。その中で地場産品でないと基本的には返礼品として使用できないというようなところで、フジ医療器のマッサージチェア等につきましては対象外というようなところになってしまいました。そういったこともある中で返礼品の改革、そういった部分に

努めてきたところでございます。返礼品の数としましては、従前の制度改正前の17品目から32品目という形で品目の数については多くはいたしておるところでございますけれども、従前の先ほど申し上げましたフジ医療器のマッサージチェアというのは中々他の団体ではないような返礼品でございました。それと、31年度の部分の制度改正の部分につきましては、非常に多額のご寄附をいただいたところでございます。それにつきましては、制度改正が見込まれる中で駆け込み的な寄附もあったかというふうに思われます。そういった部分でかなり本町始まっていらいの高額のご寄附を総額でいただいたところでございますけれども、その後は何分返礼品も目玉といたしますか、そういった部分が対象外というようなところになってしまった結果、年々といたしますか、右肩下がりのようなところでございます。

そして先ほども申し上げました返礼品の改革の中で、町内の事業者さんにもご協力いただきながらメニューを増やしたところでございます。コロナ禍という、コロナの影響でそういった部分の寄附を希望していただけるような状況が非常に厳しいような状況が出てまいりました。そういったところで、本年度においても、金額的に現状において200万円に至ってないような状況でございます。

こういったところから、来年度の寄附額につきましては、現状を踏まえた数字として金額として予算計上させていただいたというようなところでございます。

以上でございます。

○森田委員 大体分かりました。ということは、結局このふるさと納税制度ができて、太子町の方がほかへやって住民税を控除されるのと、ほかから太子町にいただいているのと、収支はどんなものですか。

○林税務課長 税額のほうで、ふるさと納税に対応して控除があります。平成30年度、31年度課税と、1年前のを基本にしますので、その場合で1千700万円余りの税控除がございましたし、令和2年課税の分についても1千900万円ほどの2千万円ほどの税控除が実際に税の減収という形では現れています。一方、寄附のほうは、先ほど総務課長からありましたように、30年度で2千800万円弱、31年度で400万円余りですので、ちょっとあまりにも極端な変動がありますけれども、過去からずっと比べますと、やはり税控除のほうの方が額が大きく出ているというところでもあります。ただ地方交付税とかいろいろな形に置き換えていくと、そんなに大きな持ち出しにはなっていないと、そういうふうに考えております。

以上です。

○森田委員　ということはマイナスの場合だったら地方交付税か何かで歳入としてそれがまた入ってくるということですか。

○林税務課長　そのとおりでございます。

○辻本（馨）委員長　ほかにございませんか。

○西田委員　全部補ってくれますか。それだったらふるさと納税の意味がちょっと変わってくると思うんですけど、その是非はちょっと置いておいて、ここに出ている分だけでは、200万円が寄附金で歳入ということですね。51頁で言えば、業務委託して何やらでインターネットでやってくれているからそれだけで1千102万円支出があるじゃないですか。これの控除は物すごく大きいと思うのだけど、それを置いておいても、見えているだけでも、これをやることでこれだけしかプラスにならないということですか。200万円引く102万円にしたらあかんの。それ以上にあるんですか。

○林税務課長　すいません、先ほどの答弁で誤解を招くような発言をしてしまいましたけれども、地方交付税で負担をされるということではなくて、本来減収というか実際に入った額のみで地方交付税の計算をされるということになりますので、実質25%ぐらいの減額ということにはなるということでございます。すみません。

○辻本（馨）委員長　ほかにございませんか。

○西田委員　その分は置いておいていいと言ったから、それはそれとして、だから見えている範囲、200万円しか入ってこないで102万円が出ていって、ここに品物代が入っているのだから、タオルとか何かいろいろあると思うのだけど、どうなっているんでしょうか。

○奥埜総務政策課長　今委員のご質問で200万円ご寄附をいただいて、事務費等、ふるさと基金の交付金事業で102万円、この中には返礼品代も全て業者委託料も全ての経費が含まれております。ですので、約100万円程度の収入というふうにご理解いただけたら結構かと思えます。

○西田委員　きっと、そういうタオルとか本当に、ミカンとかそういうのはあまりふるさと納税に入ってなかったと思うんです。やはりさっきおっしゃっていたマッサージチェアでしたっけ、あれがすごく大きかったんですけども、そういうのがあったからネットも活用して大々的にふるさと納税してもらおうということだったと思うのだけど、返礼品に目玉がない状況で、今尚委託しなければなりませんか。半分業者に持っていかれ

るようなことを続ける意味があるのかなど。返礼品、目玉が見つかるまで、少しそこから撤退したらとか思いませんでしたか。

○奥埜総務政策課長 その中で、町内で作られておりますブドウ、ミカン、そういった部分でのハチミツでありますとか、当然、新たなブドウ農家さんからの提供、そういった部分を開拓しながら、また町内の事業者さんを含めてといいますか、太子カントリーさんのほうでの食事券、そういった部分もかなり協力していただく中での事業というところでございます。現状、コロナの状況でそういった部分の食事とかそういう部分が中々できない状況にある中ではございますけれども、今後、アフターコロナのような中で継続的に行うことによって太子町のPRというような部分が、一旦切ってしまうとやはりどうしても継続性がなくなるというようなところもあるかと考えますので、引き続き新たな町内の返礼品としての対象品の開拓にも努めながら、継続してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○西田委員 ちなみにこの99万9千円のうち返礼品代分はどれぐらいですか。

○辻本（馨）委員長 もう一度。

○西田委員 だからこの返礼品代分は幾らですか。99万9千円のうち。

○奥埜総務政策課長 60万円になっております。

○西田委員 60万円分が事業者さん、太子町の事業者さんにお金が入って、これをきっかけに直接そこと取引する人もいるかもしれませんが、残りの40万円近くは業者に入っていくということですか。

○奥埜総務政策課長 残りの部分につきましては、送料も当然ありますので、これと決済の手数料でありますとか業務手数料、そういった部分になってまいります。実質としては40万円弱、そういったふうに送料が実費になりますので、40万円余りというような形になります。

○西田委員 ネットの何だったかな。私はあまり見ないのだけど、さとふるか何か分からないけどどこかで出しているよね。その委託料がここに入っているのよね。

○奥埜総務政策課長 現在のところさとチョイスという会社、またサイネックスという会社を通じてインターネット上での手続きをしております。

○西田委員 この委託に払ったのは幾らですか。

○奥埜総務政策課長 委託の部分につきましては、36万円弱が行っています。

○西田委員 町内の業者さんがこれによって60万円業者がよかったねという一方で、こ

の36万円の委託先は町内業者ですか。

○奥埜総務政策課長 全国的に展開している業者でございますので、町内業者ではございません。

○西田委員 ではやっぱりこれの効果額はあまりにも薄くて、それこそ返礼品のめどが立った時点で、もう1回ここをお願いしたほうが、お金が生きると思うんです。そのツールとして、これもまだ問題は残っていますけれども、せっかくFC大阪と提携してテレビまでやっているんですから、そこで宣伝して、副町長が千早赤阪村を真似しましたと言うてくれていましたので、改めて千早赤阪村のを見ましたら、鈴木府議が、このテレビが放映されることで全世界、地球の裏側、ブラジルまで届くんですとおっしゃったんです。そういうツールを手に入れたんですから、そこで宣伝すれば、あれはただですよ。36万円払わなくても済むし、そういうことは考えましたか。

○奥埜総務政策課長 その辺の部分の委託といいましても、寄附の受付から町への寄附金の送付、そういった部分の手続きが全てでございますので、そういう形の専門的に実施しておる業者、そういうネットを公開して寄附を受付ができる業者でないと継続的には実施が不可能というふうに考えております。

○西田委員 60万円分の返礼品代というのは何件ぐらいになっていますか。

○奥埜総務政策課長 実際の部分については返礼品につきましては金額が幅がございますので、実際のところの部分の予算の想定としては2万円掛ける100件というような形での想定をいたしております。これまでの実績を踏まえてそういう形での予算的に見ております。

○西田委員 100件分の送付ができる人を雇うよりも、36万円のほうが絶対高いと思うんですけれども、せっかくなんですから、いいように活用していくべきですし、うちがやったらどうも税的にも損するし、得が見えてこないんです。損得だけで判断するものではないかもしれませんが、片方で皆さんちょっと我慢して5%シーリングかけてやっていけという号令がかかっている下で、何か穴が大き過ぎるようなことをやられると、予算をきっちり見ているのかなとちょっと心配になりますので、あのテレビは本当に活用するのだったら活用するで、もっと利用したほうがいいと思いますので、やり方はこれからも考えていただきますようお願いいたします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○森田委員 10年も議員をやっていて、本当にあほなことを聞きますけれども、ちょっ

と教えてほしいんですよ。この一番初めの歳入歳出予算の明細書、明細書のところで町債というのがありますね。ここの町債ね、前年度は2億円、今年は5億4千万円、この町債というのは地方交付税で歳入が足りないからこれだけ町債で使ってもええよというのと私は思っていますが、それはそれでよろしいか。

○小角総務部長 町債で、地方債で7頁になるんですけども、いろいろな事業を上げさせています。その中で事業債はそもそも発行できるような事業という部分が決まっております。その中で事業を決めて、それを、事業をしていきます。その中で地方交付税の算入率であったりそういう部分で戻ってはくるんですけども、だから何でも、何でもと言ったら変ですけども、あくまでも決まった事業項目のメニューの中の部分で事業を上げていくような形になるということでございます。

○森田委員 だから、決まった事業でこれは使ってもいいというお金だけれども、最終的にはこれは借金ですわね。だから結局五億何ぼだけれども、別に4億円で上げてもいいということですね。これは全部上げるということですか。

○小角総務部長 実際予算を組むに当たりまして、借りれば絶対返さないといけないものがございます。そこで足りずになってくれば、例えば基金であったり、そこをつぎ込んでいくというところもございます。その辺はやっぱり、地方債で借りたときに償還する金額であったり、基金をどういうふうに活用するかという部分を総合的に見て、どういうふうな方法がいいかというのは決めて、起債を借りているというような状況になります。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 すみません、先ほどの三世代の同居・近居の分なんですけど、予算は500万円ではないですか。それが最大使って50万円だったら、50万円で10件分ぐらいで、こんなのあるわと思って50万円を使うのが12件、13件と増えた場合は、補正で上げてくれるのか、今年はここまでですよという金額なんですか、どちらですか。

○奥埜総務政策課長 その辺は状況にもよりますけれども、今回制度といいますか、取扱いのほうを変更させていただきました。申請を行う年度については前年度の4月1日以降に建物を登記されたものを対象とするということで、予定をいたしております。そういった部分から、年度当初の早い段階での予算超過というようなことになれば、その時点でまた検討させていただいて、補正予算ということの上程をさせていただくかどうかを判断させていただくことになるかというふうに思いますけれども、2年間を通してご

申請いただけるというところがございますので、予算の計上時期といえますか、不足時期によっては、次年度で申請のほうをお願いするということも考えられるかなというふうに認識しております。

○西田委員 間際になったらごめんねと、次の年度になりますかと、ここで今年度は駄目ですとは言わないということですね。

○奥埜総務政策課長 制度上そういうふうに、そういう今委員がおっしゃったような部分も含めまして、前年度の4月1日からの申請を受け付けさせていただくような形で制度のほうの見直しをさせていただきたいというところがございます。

○西田委員 ありがとうございます。学校のほうでも、タブレットがついたりとか、国のほうはすごくデジタル化を進めるのに一生懸命今お金がついているじゃないですか。コロナの対策にお金を使ってまた太子町として住民さんのほうにと思うのだけど、ひいては住民さんのためにもなるという意味では、太子町のこの役場のネット環境を整えるのにも使ってもよかったように思うんですけども、どうも太子町役場のネット環境がちょっと古いと聞いているんですけども、そういう意味では、どうなの。まず使い勝手が悪いのか遅いというか、そういう状況にあるんですか。

○奥埜総務政策課長 そういう状況にはないというふうに認識しております。また、今委員のおっしゃいました機器の更新を含めて強靱化といえますか、通常のインターネット環境に接続されております機器を含めまして、2次の交付金ほうで先般補正を上げさせていただいております強靱化の部分でインターネット環境の強靱化に向けての部分で機器の更新またそういったセキュリティ対策の部分の機器を含めまして、それと光回線、そういった部分の経費を上げさせていただいています。ですので2年度中にそういった部分の更新、またセキュリティの強化対策を含めまして実施させていただくこととなっております。

○西田委員 どうもここと出先とのつながりが悪いというのを聞いていますので、太子町は小さな町だから歩いて車に乗ってすぐというたらそうですけど、それより速い機器があるんですから、出先ともちゃんとつなげるようにはしてください。よろしく願いしておきます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 入湯税なんですけれども、半分上がるようになっているのは実績見合いですか。

○林税務課長　ここ数年、実績がちょっと落ち込むような状況になっておりますことから、今回減額させていただいております。

以上です。

○辻本（馨）委員長　ほかにございませんか。

○西田委員　あと1つだけ、公用車が24台あるとありましたね。ここにはピンクの車2台は含まれてますよね。どうなんですか。

○林税務課長　会計で所管するところは24台と聞かるところですけども、高齢介護等でちょっと目的が違うような使い方、それをされているところは、消防も含めて、除いた分となっております。

以上です。

○西田委員　職員さんが、24台が出払うこともないと思うんですけども、なくて、それが移動サービスにあのピンクの車を使われていないときに職員さんが使うことはあるんですか。

○林会計管理者　会計のほうで直接管理はしておりませんが、高齢介護課のほうからはそういうふうに使ってもらえるというふうには聞いております。

以上です。

○子安健康福祉部長　地域支え合い型の支援ということで、2台の公用車を貸出しするようになりまして貸出業務をやらせていただいております。購入した際にご説明申し上げているかと思うんですけども、貸し出しされていない時間帯といいますか、時には、職員の皆さんにも公用車として通常の公用車としてご利用いただくように、庁内LANサイボウズで周知のほうもさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○辻本（馨）委員長　ほかにございませんか。

○山田委員　ちょっと教えてほしいんですけど、臨財債の限度額が地方交付税と関係があるように今までから認識しているんですけども、どういうふうな感じでこの限度額が決まるんですか。

○小角総務部長　臨時財債でございますけれども、今臨時財債といいますのは、どうしても不足する部分につきまして、財源の不足する部分について起債を起こすものでございまして……。ちょっとお待ちください。すみません。

○藤原副町長　国からの交付金とか臨時財政対策債とかは、正式には7月ぐらいに交付税

の額とか臨時財債の額が決まるわけですけど、今、国のほうで示されている方針に基づきまして、大体市町村のほうで見込んでこの額ということでやらせてもらっています。本来交付税が増えればいいんですけど、中々現金では来ないということで、交付税については普通交付税については今回、今年度の実績で見込ませていただいています、その収とかが減った分の保険に当たる、臨時財債の分については今回大幅な増額となっております。正式に決まるのは来年というか今年の7月以降とかにまた決まってくると思いますので、交付税を算定した結果、最後に出てきますので、今はあくまで見込みということで算定させていただいています。

○山田委員 ありがとうございます。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○西田委員 1つだけ、17頁の地域公共交通運行バス使用料というのは、コミュニティバスに払ったお金がここにも入っているんですか。

○奥埜総務政策課長 本年度につきまして計上させていただいておりますコミュニティバスでの運賃収入ということになります。ただ運賃収入ということにはなってございませぬけれども、各種助成制度、福祉センター利用者に対する補助、またお出かけ支援での補助、こういった部分も含めて歳出に計上しております部分について、支出をしながら収入として受けるというような形を取ってございます。これにつきましては、実際のコストというような意識の中で本来であれば助成がなければ運賃収入としていただいていた、頂くはずのものという金額を、きちんと歳入として受けた形で受入れをするという手法を取らせていただいております。

○西田委員 予算ですから、今は出ているコミュニティバスとかは100円、200円のお金をもらってもそんなにもうかるものではないよと私は思っているんですけども、そういう今の時点の数字が分かたらまたください。それは要望しておきます。よろしくをお願いします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございせんか。

○辻本（博）委員 今回の当初予算の中で歳出の分で、物件費で二子塚古墳整備事業があるんですが、前回僕は二子塚に見学させていただきました。木も伐採されていて、本当に高台で見やすく、ただ急こう配があるので、安全安心に関してはまだまだ厳しい状況なんです。今後町として、どのような安全または安心に来ていただく方に見学していただく対応を取られるんでしょうか。

○辻本（馨）委員長 辻本博之委員、質問はありがたいんですが、それは教育関係の質問に当たりますので、今は総務部の質問でございまして、次回8日の月曜日に再度質問をお願いいたします。申し訳ありません。

○辻本（博）委員 分かりました。

○辻本（馨）委員長 再開します。ほかに何かございせんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようですので、総務部関係についての質疑を終わります。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後 1時45分 休 憩

午後 2時00分 再 開

○辻本（馨）委員長 それでは、再開いたします。

健康福祉部関係の歳入歳出について、説明を求めます。

○子安健康福祉部長 それでは私のほうから健康福祉部所管の項目につきましてご説明を申し上げます。

それでは、まず66、67頁をお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1億7千676万円、前年度に比べて401万4千円の減。減の主な要因は令和2年度に策定いたしました地域福祉計画、地域福祉活動計画及び障がい者福祉計画、障がい児福祉計画の業務委託料の減によるものでございます。

事業別区分2、社会福祉管理事業4千877万6千円は、地域福祉推進会議委員報償費のほか、社会福祉協議会への補助金や南河内広域行政共同処理事業負担金等を計上いたしております。財源内訳の府支出金は、地域福祉高齢者福祉交付金で1千148万9千円と、広域福祉課分移譲事務交付金257万7千円などでございます。

次に事業別区分3、民生委員等事業113万5千円は、民生委員児童委員並びに保護司の活動に係る経費を計上いたしております。尚、民生委員児童委員の状況でございますが、本町の定数31人に対し、現在30人で欠員が1名となっております。4月1日付で1名が委嘱される予定ですので、欠員はなくなる見込みとなっております。また、保護司は現在4人で、犯罪を犯した人などが地域社会に戻るための更生活動や社会を明るくする運動に取り組んでいただいております。財源内訳の府支出金は、民生委員協議

会事務費補助金でございます。

次の頁をお願いいたします。68、69頁でございます。

事業別区分4、地域福祉援護事業の121万5千円は、障がい者の成年後見人や行旅病人及び行旅死亡人が出た場合の経費、また火災等の災害見舞金を計上いたしております。財源内訳の国庫支出金7万円は、地域生活支援事業費等補助金として、また府支出金41万6千円は、成年後見人費用及び行旅病人、行旅死亡人取扱委託料に充当いたしております。

事業別区分5、地域福祉コーディネーター配置事業320万4千円は、生活困窮者や障がい者の対応について社会福祉士を活用することで課題の解決や適正な福祉サービスの導入につなげる事業でございます。財源内訳の府支出金247万8千円は、地域福祉高齢者福祉交付金でございます。

次に、事業別区分6、包括的支援体制構築事業1千200万円は、12節委託料で地域力強化推進事業として地域福祉に関する活動への参加を促す活動を行う者への支援や、民生委員児童委員等の地域の関係者等との連携による生活課題の早期把握などにより、地域住民が主体的に地域生活における課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備を図るものでございます。また、相談支援包括化推進員配置事業700万円は、地域住民等の複合的で複雑な課題の解決のため、支援に関する協議及び変更の場の設置等を行い、支援関係機関の協働による相談支援体制の構築を図るための費用でございます。財源内訳の国庫支出金は、生活困窮者就労準備支援事業費補助金でございます。

次に事業別区分7、過誤納還付事務事業の200万円は、前年度の事業費確定等に伴う翌年度精算のための国・府支出金の返還金を計上させていただいております。

2目障がい福祉費4億209万1千円、前年度に比べ3千204万9千円の増。

事業別区分1、障がい福祉管理事業277万8千円は、毎年秋に実施しております障がい者ふれあいスポーツ大会委託料や、障がい者への虐待が発生した場合のための一時避難場所を大阪府立金剛福祉センターに南河内6市町村で確保するための経費のほか、令和3年度税制改正に係る電算機器・プログラム変更委託料231万円を計上いたしております。また、財源内訳の国・府支出金は、地域生活支援事業費等補助金で措置いたしております。

事業別区分2、心身障がい者（児）事業823万8千円は、心身障がい者等給付金として671人分を計上いたしているほか、次の頁をお願いいたします。70、71頁で

す。障がい者住宅改造助成金等を計上いたしております。財源内訳の府支出金は、障がい者住宅改造助成事業補助金 75 万円及び障がい者手帳無料診断事業補助金 21 万円でございます。

次に、事業別区分 3、障がい児通所支援給付事業 7 千 6 9 2 万 4 千円は、児童発達支援のために障がい児が聖徳園や放課後デイサービス等の施設通所に係る経費でございます。財源内訳は、公費負担の 2 分の 1 が国庫、4 分の 1 が府支出金となっております。

次に事業別区分 4、障がい者自立支援給付等事業の 3 億 2 2 7 万 1 千のうち、地域生活支援拠点コーディネーター事業は、障がい者の居住支援のための機能を整備するため、相談や緊急時の受入れ等に対応していくコーディネーターを南河内 6 市町村で配置する経費として 33 万 5 千円を計上いたしております。また、従前から実施しております障がい者自立支援給付事業は、障がい者が自立して暮らせるように事業所に相談支援の委託や、日常生活用具給付・貸与並びにホームヘルパー派遣、生活介護等のサービスを提供するものとなっております。主な財源内訳は介護給付・訓練等給付等負担金で、2 分の 1 が国庫支出金、4 分の 1 が府支出金でございます。

事業別区分 5、自立支援医療給付事業の 1 千 1 8 0 万 9 千円は、18 歳以上の身体障がい者の方を対象に、その障がいの除去や軽減するための治療を行うことにより、身体上に有している障がいが軽くなり、日常生活が容易にできるよう医療費の給付を行う更生医療給付と、18 歳未満の障がい児の方に同様の給付を行う育成医療給付費を計上いたしております。財源内訳は公費負担分として 2 分の 1 が国庫支出金、4 分の 1 が府支出金でございます。

次の頁、72、73 頁をお願いいたします。

事業別区分 6、障がい者施策推進事業の 7 万 1 千円は、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、意見を伺う障がい者施策推進協議会の委員報償費等を計上いたしております。

次に、3 目老人福祉費 7 8 8 万円は前年度に比べ 6 7 9 万 3 千円の減。

事業別区分 1 の介護保険施設整備事業の 1 2 5 万円は、地域密着型小規模介護老人福祉施設に対する利子補助でございます。

次に、事業別区分 2、在宅高齢者支援事業の 5 5 万 8 千円は、独り暮らしの高齢者等への緊急通報装置の設置を行う事業となっております。

次に、事業別区分 3、高齢者介護予防拠点づくりの 5 3 万 1 千円は、グランドゴルフ

場等多目的交流広場の維持管理経費を計上いたしております。財源内訳の使用料・手数料は、多目的交流広場の使用料を見込んでおります。

次に、事業別区分4、老人ホーム入所事業の338万3千円は、65歳以上の高齢者で心身の状況や置かれている環境、経済的理由等を総合的に勘案し、在宅において日常生活を営むのが困難な人が入所対象者となっており、現在1名の方が入所されております。財源内訳の分担金・負担金は、老人ホーム入所措置費の自己負担分でございます。

次に、事業別区分5、敬老祝事業42万6千円は、金婚式記念品のほか、最高齢者祝品や100歳を迎えた方への敬老祝金を計上いたしております。尚、敬老祝金の対象者は4名でございます。

次に、事業別区分6、老人クラブ活動等社会活動促進事業の102万7千円は、老人クラブに対する補助金となっております。財源内訳の府支出金は、在宅高齢者福祉対策補助金となっております。

次に、事業別区分7、低所得者特別対策事業13万3千円は、障がい施策のホームヘルプサービスを受けていた者で介護保険制度の対象となった際の利用者負担金の一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、ホームヘルプ利用助成金でございます。

次の頁、74、75頁をお願いいたします。

事業別区分8、社会福祉法人等による利用者負担額助成事業14万円は、生計が困難であると認定した要介護者に社会福祉法人等が助成対象者の利用者負担金の一部を減免した場合に、社会福祉法人等に助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、社会福祉法人等利用者負担軽減助成金で、補助率は4分の3となっております。

次の、事業別区分9、外出支援事業（地域支え合い型移動サービス支援）の43万2千円は、地域支え合い型の移動サービスを実施する団体に対する支援として、公用車を無料で貸し出すための経費を計上いたしております。

続きまして4目老人医療助成費、事業別区分1、老人医療費助成事業61万1千円、前年度に比べ340万5千円の減。これは平成30年度の福祉医療費助成制度の再構築に伴い、重度障がい者医療費助成事業など、他の福祉医療費助成制度の対象とならない方への3年間の経過措置が令和2年度末をもって終了することから、令和3年3月診療に係る医療費に対する助成及び償還払い等で遅れて請求のあった場合の一部負担金助成を計上したことにより、減となったものでございます。

5目重度障がい者医療助成費、事業別区分1、重度障がい者医療費助成事業3千465万7千円、前年度に比べ230万8千円の減。これは1級または2級の身体障がい者手帳をお持ちの方など、重度の身体、知的、精神障がい者や難病患者に係るレセプト点検委託等の事務経費及び医療費の自己負担額に対する一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、公費負担分の2分の1でございます。

次に、6目ひとり親家庭医療助成費、事業別区分1、ひとり親家庭医療費助成事業904万円、前年度と同額でございます。これはひとり親家庭で18歳に達した年の年度末までの子どもとその親、または養育者に係るレセプト点検委託料等の事務経費及び医療費の自己負担額に対する一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、公費負担分の2分の1となっております。

次の頁をお願いいたします。76、77頁でございます。

7目子ども医療助成費、事業別区分1、子ども医療費助成事業4千414万3千円、前年度に比べ504万6千円の増。これは高校卒業となる年齢までの子どもの入院及び通院に係るレセプト点検委託等の事務経費及び医療費の自己負担額に対する一部を助成するもので、本年、令和3年1月より対象者を中学校卒業までから高校卒業となる年齢まで拡大したことにより、前年度に比べ増となったものでございます。財源内訳の府支出金は、就学前の公費負担分に対する2分の1、363万3千円と、残りは新子育て支援交付金911万7千円でございます。

次に、8目未熟児養育医療給付費、事業別区分1、未熟児養育医療給付事業65万4千円は、前年度と同額でございます。これは未熟児を対象として未熟性がなくなり、正常な新生児の機能を有するまでの指定養育医療機関への入院治療に対し給付を行うものとなっております。財源内訳の分担金・負担金は、自己負担分で8人分を見込んでおります。

次に、9目国民年金総務費1千744万8千、前年度に比べ149万円の減。

事業別区分2、国民年金事業8万8千円は、年金事務に係る経費で、全額国庫支出金でございます。

10目国民健康保険費1億3千650万2千円、前年度に比べ835万9千円の減。

次の頁をお願いいたします。78、79頁でございます。

事業別区分2、国民健康保険特別会計繰出金事業1億103万2千円は、国民健康保険事業に要する経費のうち国が示す繰出基準等に基づき、一般会計で負担することとし

た経費を国保特会へ繰り出すものとなっております。また、その他一般会計繰出金では、集団健診におけるがん検診の費用の国保加入者分36万3千円及び町独自減免に対する繰出金200万円のほか、地方単独事業である福祉医療費助成事業に係る国庫減額相当分180万9千円を計上いたしております。財源内訳でございますが、保険基盤安定繰出金のうち保険者支援分については2分の1が国庫支出金、4分の1が府支出金、また、保険料軽減分が4分の3が府支出金となっております。

11目介護保険費2億5千934万8千円、前年度に比べ103万2千円の増。

事業別区分2、介護保険特別会計繰出金事業2億1千622万4千円は、介護保険特別会計へ町が負担すべき額を一般会計から繰り出すものでございます。低所得者等保険料軽減繰出金の1千980万円は、1号被保険者の保険料のうち第1段階から第3段階の方に対する国の軽減制度に伴うもので、財源の国庫支出金と府支出金はこれに対応するものとなっております。

次に、事業別区分3、サービス事業639万4千円は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所として実施する事業で、ケアマネージャーの人件費などを計上いたしております。事業内容は介護予防支援の対象である要支援1、2の認定を受けた方が自宅で介護予防のためのサービスを適切に利用できるよう、ケアプランの作成やサービス事業所との連絡、調整などを行うものでございます。財源内訳の使用料・手数料は介護予防支援手数料でございます。

次の頁をお願いいたします。80、81頁でございます。

12目総合福祉センター管理費、事業別区分1、総合福祉センター維持管理事業1千829万5千円、前年度に比べ62万3千円の増で、総合福祉センターに係る修繕費及び太子町社会福祉協議会に対する指定管理委託料を計上いたしております。尚、財源内訳の諸収入は、太陽光発電の売電料となっております。

次、13目後期高齢者医療費、事業別区分1、後期高齢者医療特別会計繰出金事業1億7千918万5千円、前年度63万5千円の増。18節の負担金補助及び交付金は、医療給付等に係る定率負担金等の広域連合への負担金を、また27節の繰出金は、本町の後期高齢者医療特別会計へ繰り出すものでございます。財源内訳の府支出金は保険基盤安定負担金で4分の3の負担割合となっております。

次、2項児童福祉費、1目児童措置費1億8千737万円、前年度に比べ992万4千円の減。減の主な要因は対象児童数の減によるものでございます。

事業別区分1、児童手当給付事業1億8千737万円は、児童手当支給に係る費用を計上しております。対象はゼロ歳から中学校卒業までの支給対象児童を養育している者に対して支給されます。支給対象者見込みが延べ1万7千199人、月平均1千433人でございます。財源内訳は国庫支出金が約7割、府支出金と町がそれぞれ1.5割となっております。

2目児童運営費3億3千463万8千円、前年度に比べ851万1千円の減。減の主な要因は保育所入所委託費の減によるものでございます。

事業別区分1、保育所運営事業3億3千463万8千円は、保育園の運営に対する経費を計上いたしております。園児数ですがやわらぎ保育園で94人、松の木保育園では116人、認定こども園やわらぎ幼稚園の2号認定で70人の計280人を見込んでおります。やわらぎ、松の木両保育園、やわらぎ幼稚園の延長保育、障がい児保育事業、病後児保育事業等への補助金や、保育所入所委託費を計上いたしております。財源内訳のうち分担金・負担金は利用者負担金でございます。

次の頁、82、83頁をお願いいたします。

3目放課後児童会費4千552万3千円、前年度に比べ400万4千円の減。

事業別区分1の放課後児童会運営事業4千552万3千円は、磯長、山田、両教室の運営に係る人件費及び施設の維持管理に係る経費を計上いたしております。内訳は磯長教室が4クラス、山田教室が1クラスで、1クラス当たり3名体制で運営いたしております。現在の申込状況でございますが、磯長教室で113人、山田教室で44人となっております。財源内訳の使用料・手数料は、放課後児童会使用料によるもので、事業費から保育料を除いた金額の3分の1ずつが国庫支出金及び府支出金でございます。

次の頁、84、85頁をお願いいたします。

4目児童福祉費6千927万4千円、前年度に比べ455万6千円の増。

事業別区分1、児童福祉管理事業の14万8千円は、子育て支援課所管の一般管理業務に係る経費を計上いたしております。財源内訳の国庫支出金は、特別児童扶養手当支給事務委託金でございます。

次に、事業別区分2、子ども子育て支援事業の3千866万6千円は、子育て支援に関する事業経費を計上しております。子ども子育て支援事業に伴う保育士の雇用に係る経費など、また、12節の委託料は子育て支援センターや家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に児童福祉施設で一定期間養育保護する子育て短期支援事業や、

子どもの貧困対策として対象となる子どもの世帯への生活支援を行うなど、子育て関連支援事業の経費を計上いたしております。

また、18節負担金補助及び交付金の多子世帯保育料等助成金の500万円は、第3子を無料、第2子を半額とする助成制度で、3歳から5歳児を除くゼロ歳から2歳児が対象となっております。財源内訳の国庫支出金は地域子ども子育て支援事業交付金、府支出金は地域子ども子育て支援事業交付金及び新子育て支援交付金でございます。副食費補助の993万円は、保育料無償化に伴う制度改正により、副食費が実費負担となる所得階層第4階層以上の第1子目と第2子目を持つ保護者を対象として、副食費相当額の4千500円を上限に補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とした副食費補助金交付事業に係る経費を計上いたしております。これに係る経費は全て一般財源となっております。

次に、事業別区分3、児童虐待防止事業697万1千円は、児童虐待防止対策事業を強化するため、子ども家庭相談支援拠点を設置するために専門職の増員を配置する人件費、また、児童虐待スーパーバイザーの報償費等でございます。財源内訳の国庫支出金は児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金で、補助率は2分の1でございます。

次の頁、86、87頁をお願いいたします。

次の事業別区分4の発達障がい児等療育事業471万5千円は、障がい児療育等支援事業委託料と心身障がい児通所施設聖徳園の運営補助を計上いたしております。財源内訳の府支出金は、新子育て支援交付金でございます。

事業別区分5、保育所等巡回支援・児童個別支援事業1千716万4千円は、保育士、臨床心理士、作業療法士等が町内の保育所、幼稚園と連携を図り、発達の遅れやおそれのある児童を早期に発見、対応することで、子育て環境を整えることを目的とした事業となっております。財源内訳の府支出金は、新子育て支援交付金でございます。

事業別区分6、過誤納還付事務事業の80万円は、前年度の事業費確定等に伴う翌年度精査に係る国・府支出金の返還金を計上いたしております。

事業別区分7、子ども子育て支援事業の81万円は、児童発達支援施設等に通う児童の副食費補助金で15人分を計上いたしております。

次、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費9千761万円、前年度に比べ1千42万8千円の増。増の主な要因は、職員人件費の増によるものとなっております。

次の頁をお願いいたします。 88、89頁でございます。

事業別区分2、保健衛生管理事業の3千36万4千円は、保健センターが実施しております事業全体に係る保健師や管理栄養士、事務補助、アルバイトの報酬、また、南河内の広域で取り組んでおります小児救急医療事業、南河内圏域障がい児・者歯科診療事業及び休日診療所の運営事業等に対する負担金のほか、各種団体への補助金などを計上いたしております。財源内訳の国庫支出金は、疾病予防対策事業費等補助金、府支出金は健康増進事業補助金でございます。

次、事業別区分3、市町村健康対策推進事業38万9千円は、健康づくり推進会議や自殺予防対策に係る委員報酬や講師謝礼を計上いたしております。財源内訳の府支出金は、自殺対策緊急強化事業補助金でゲートキーパー養成講座講師謝礼や消耗品に対するもので、補助率は2分の1となっております。

次、事業別区分4、保健センター維持管理事業280万6千円は、保健センターの維持管理に係る経費で、清掃や設備の保守点検など、委託料に係る経費などを計上いたしております。

次の頁をお願いいたします。 90、91頁でございます。

頁中ほどの2目健康管理費8千199万1千円、前年度に比べ409万5千円の増。増の主な要因は、令和2年10月から定期接種となりましたロタウイルスワクチンの接種情報のマイナンバー連携に係る電算機器システムプログラム変更等委託料の増によるものでございます。

事業別区分1の予防事業3千873万6千円は、各種の予防接種に係る経費を計上いたしております。予防接種の主なものは、小児用肺炎球菌ワクチンや4種混合、日本脳炎などの乳幼児の予防接種、高齢者のインフルエンザや風しんの予防接種などに対する委託料、おたふくかぜなどの予防接種経費等を計上いたしております。また、造血細胞移植後定期予防接種ワクチン、再接種ですが、造血細胞移植を受けた際に、それまで受けていた予防接種の抗体がなくなってしまうため、再度予防接種を受ける必要が生じるための措置に伴うもので、再接種が必要な全ての予防接種に係る費用でございます。二十歳未満の方が対象で、1名分を計上いたしております。ほか、先ほども申し上げましたロタウイルスワクチンの接種情報もマイナンバー連携に必要な電算システムプログラム変更等委託料を計上いたしております。財源内訳の府支出金は、風しんワクチン等接種補助金と造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種補助金で、それぞれ事業費の2

分の1でございます。

事業別区分2、健康教育事業75万9千円は、聖徳市でのミニ健康展、ヘルシーライフ講座や血糖へらそう会等の糖尿病学習会などに係る経費を計上いたしております。財源内訳は、健康増進事業に係る基準額の3分の2が府費、また、健康教育及び笑顔いっぱいプロジェクトの参加負担金を諸収入で措置いたしております。

次の頁をお願いいたします。92、93頁でございます。

事業別区分3、健康相談事業の13万6千円は、健診の結果説明会など、健康相談に係る経費、または健康手帳や保健センターの事業案内を作成する経費を計上いたしております。財源内訳の府支出金は、健康増進事業に係る基準額の3分の2となっております。

次の事業別区分4、健康診査事業1千729万円は、各種がん検診や40歳以上の方を対象とした基本健康診査時の追加項目などの各種検診経費を計上いたしております。平成30年6月から新たに開始いたしております内視鏡検査につきましては、これまでの実績を踏まえ、150人分を計上いたしております。財源内訳は、疾病予防対策事業費に係る経費の2分の1が国庫支出金、また、健康増進事業に係る基準額の3分の2が府支出金でございます。

事業別区分5、集団健診事業の359万7千円は、夏、冬のとくどく健診での追加項目健診や、各種がん検診委託料などを計上しております。尚、令和3年度のとくどく健診は、8月22日日曜日から24日火曜日の3日間と、8月26日木曜日から28日土曜日までの3日間、計6日間を予定いたしております。財源内訳の府支出金は、健康増進事業である基本健康診査に係る委託料等で3分の2の補助率となっております。

次に事業別区分6、母子保健事業1千252万円は、妊娠から出産後3歳6ヶ月期までの妊婦健診及び乳幼児健診に係る経費を計上いたしております。赤ちゃん会、乳幼児健診など母子保健に係る実費や看護師等の報酬及び報償費や妊婦さんの定期健診に係る費用で、妊婦健康診査委託料には1人当たり限度額14回分の11万6千840円、67人分に加え、多胎児・多胎妊婦健診助成として上乘せ5回分経費として2人分5万400円を含めて計上いたしております。

次の頁、94、95頁をお願いいたします。

事業別区分7、健康マイレージ事業の154万4千円は、健康マイレージ事業たいしくんスマイルに係る経費を計上いたしております。昨年の第7回目となる健康マイレー

ジ事業では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年比124名減の897名の参加となりましたが、本年も既に1月から第8回目となるたいしくんスマイル2021をスタートしており、1人でも多くの住民の方々にご参加いただき、楽しみながら健康になっていただけるよう積極的にPR活動を行ってまいりたいと考えております。

事業別区分8、妊娠出産包括支援事業340万9千円は、妊娠期から1歳半までの子育て期にわたる母子保健に関する総合的な相談支援や、乳幼児訪問に関する経費を計上いたしております。事業内容といたしましては、産前産後サポート事業や産後ケア事業のほか、産婦健康診査事業や、令和3年度から新たに開始します産前産後ヘルパー事業で、子どもをよりよい環境で産み育てられる環境づくりを支援する事業となっております。また、7節報償費の出産祝品は、約1万円相当のカatalogギフトと、お子さんのお名前を入れたたいしくん缶バッジ75人分を計上いたしております。財源内訳の国庫支出金は、妊娠出産包括支援事業補助金で補助率2分の1、繰入金はふるさとたいし応援基金でございます。

次の事業別区分9、後期高齢者事業400万円や、今年度令和3年度からの新たな取組といたしまして、後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて行うもので、75歳以上の後期高齢者の方に対して、介護予防と生活習慣病の重症化予防といった高齢者の保健事業を介護予防と一体的に取り組むもので、医療レセプトや健診データの調査、分析、事業の企画を行う保健師1名と通いの場に出向いて相談指導を行う看護師等の専門職を雇用し、本事業に計上いたしておりますものは、事業費の医療専門職に係る報酬350万円と、事業に係る事務費50万円でございます。

少し飛んでいただきまして144頁をお願いいたします。

9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費の事業別区分7、預かり保育事業でございます。100万5千円は幼稚園の預かり保育利用給付費を計上いたしております。

次の、事業別区分8、私立幼稚園等助成事業5千317万4千円は、認定こども園やわらぎ幼稚園の1号認定に対する施設型給付負担金や一時預かり事業負担金のほか、未移行園等の預かり保育利用給付費や、実費徴収に係る補足給付事業補助金を計上いたしております。財源内訳の国庫支出金と府支出金は、施設型給付負担金等でございます。尚、施設型給付負担金と一時預かり事業負担金は、園児65人分、実費徴収に係る補足給付事業補助金は、未移行園を利用する園児の副食費補助として5人分を見込んでおります。

恐れ入ります、6頁にお戻りいただきまして、債務負担行為でございます。

健康福祉部関係では、上から3つ目のとくとく健診（集団健診）事業で、記載のとおり、期間と限度額を定めております。

以上で、健康福祉部所管の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○辻本（馨）委員長 ただいま健康福祉部関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○斧田委員 72頁、73頁のところなんですけれども、敬老祝事業についてなんですけれども、先ほど敬老祝金は4名程度の予算額ということであったんですけど、そのもう一つ上の最高齢者祝金というんですか、現在の太子町の最高齢者の方というのは何歳の方でいらっしゃいますか。

○武部高齢介護課長 毎年9月1日現在の基準日で確認しております。9月1日現在でご存命であれば104歳の女性というふうな形になっています。

○斧田委員 続きましてなんですけれども、80、81頁にありますこの上の段、12の総合福祉センター管理の中の修繕費なんですけれども、189万5千円計上されていますが、どのような修繕を計画されているのか、教えていただけたら。

○松岡福祉課長 令和3年度ですけれども、修繕費につきましては、昨年度、2階の空調の修繕をさせていただきました。今年度、令和3年度につきましては1階の空調設備の修繕と、あともう1つはボイラーの配管の中でミキシングバルブというのがございまして、お湯と水を調整する弁なんですけれども、それが全く機能していない状態で、水だけが出ている状態でそのボイラーには追い焚き機能がございます。追い焚き機能を使って何とかお風呂が使えているという状態ですので、お湯と水を調整するミキシングバルブが2つございます。それを修繕するという内容でございます。

以上です。

○斧田委員 今コロナでこれまでの間ずっと使用ができない状態だったんですけども、かなり福祉センターの風呂を楽しみにされている方がいらっしゃいますので、できるだけ年度が始まったら早い段階でも修繕できるような形で取り組んでいただけたらと思います。

それから続きまして、82頁、83頁、次のところで放課後児童会のことで今度は聞かせてもらいます。

山田教室のほうは1クラスで指導員の方が3名体制だということだったんですけど、磯長が4クラスで指導員のほうは何名というふうな形を取られているのか、教えていただけたら。

○小路子育て支援課長 今ご質問の磯長小学校の放課後児童会ですけれども、基本的には各クラス4教室あるんですけれども、各教室について基本は2名という形なんですけれども、常時2名という形になって、あと交代とかが休憩時間とかがありますので、3名になったりする場合もありますので、常時は最低2名、基本的には2名という形の部分で運営をさせていただいております。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○斧田委員 磯長教室のほうなんですけれども、磯長小学校の教室のほうで対応していただいているということなんですけど、その様子というんですか、子どもらの様子も含めて聞かせてもらえたら。

○小路子育て支援課長 去年の11月1日に、移転のほうを無事完了させていただきました。その後、校舎のほう下が2教室、特別棟が2教室、合計で4教室という形をさせていただいているんですけれども、最初が園舎のほうから幼稚園舎のほうから替わるという形で、いきなり学校のほうから来るのに戸惑いがあるかなと思っていたんですけれども、その辺については指導員さんのほうで十分に見ていただきまして、児童につきましても、普通に登校していただくような形を取っております。それと今につきましても、現在につきましても、問題なくしていただいているということで、指導員のほうから聞かせていただいております。お願いします。

○斧田委員 ありがとうございます。環境が変わるとどうしても子どもらが不安定な状態になると思うんですけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

それと89頁になるんですけれども、ここの項目の中には上がってなかったんですけども、説明の中でゲートキーパーという形で説明されたんですけども、すみません、知識不足で具体的に教えていただければありがたいです。

○松井健康増進課長 自殺対策のゲートキーパーの養成のことかと思います。ゲートキーパーというのは、まず自殺を意図されている方、また例えばこのままいたら自殺してしまうだろうなというような方、そういった方をできるだけ発見して、自殺につながらないように何とか思いとどまっていただくような形で説得といいますか、話を聞いていただいて、そういった形で発見していただくような方を養成するというような形で聞いて

ております。特に今やっておりますのが、まず職員が窓口のほうで、例えば相談であるとかを受けた際に、そういったところはないのかどうなのかと、そういったところをはっきりしながら適切などころにつなげるというようなことを適切に行えるように養成のほうをさせていただいているところです。

○斧田委員 特にコロナの関係でも、自殺につながるような事例というのも広報等でもされているので、そういうふうな人材というんですか、ゲートキーパーのほうをまた職員も含めて頑張ってくつっていただけたらと思います。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○藤井委員 すみません、83頁なんですけれども、さっき斧田委員が質問していただいたんですけれども、ちょっともう少し詳しく教えてほしいなというところが、磯長小学校、山田小学校、各学年1年生が何名かというのを教えてほしいんですけれども。

○小路子育て支援課長 人数なんですけれども、児童数なんですけれども、磯長のほうが、令和元年、令和2年、3年のほう、どちらですか。一応令和2年の4月1日という部分になりますけれども、1年生33人、2年生31人、3年生26人、4年生19人、5年生15人、6年生ゼロ人です。山田のほうが、令和2年4月1日ということで、1年生14人、2年生12人、3年生11人、4年生7人、5年生と6年生がゼロ人という形になっております。

磯長につきましては、令和2年で124名、山田が合計して44名という形になっております。

○藤井委員 これは令和2年度の分ですね。令和3年度の分はまだはっきり分からないということですか。

○小路子育て支援課長 令和3年度の入会希望者という部分の中で、うちのほうで決定を出している部分につきましては、磯長なんですけれども、1年生32人、2年生31人、3年生22人、4年生16人、5年生6人、6年生6人の113人という形になっております。山田のほうが、1年生15人、2年生13人、3年生13人、4年生1人、5年生2人、合計して6年生ゼロという形で合計して44人というふうに思っております。

○藤井委員 ありがとうございます。今、そのことなんですけれども、山田小学校のほうでは、待機児童がいると聞いているんです。今何人ぐらいいますか。

○小路子育て支援課長 現在のところ4名という形です。

- 辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。
- 藤井委員 今までは太子町は待機というのはなかったんだそうです。ずっとゼロの状態
で、今年の令和3年度まで山田はゼロ人となっているんです。なのに今4名が今のところ
入れないという状態なので、それは保護者としてはとても私には辛いことだと思うん
です。保護者は太子町は住みやすい子育てにいいところだと聞いて結構来ていると私は
聞いているんです。そんな中でこういう不安な思いをさせたら、ここで定住してもらえ
るのかなと思って。保護者に不安を私は与えてはいけないと思うんです。だから、この
4名についても、何とか入れるようにしてもらいたいという、すごい思いを私は持って
いますので、そういうところはよろしくお願ひしたいと思います。
- 辻本（馨）委員長 答弁はよろしいですか。ほかに。
- 山田委員 73頁、緊急通報装置賃借委託料ということなんですけど、これは4、5人
だと思うんですけど、何人かということと、賃借委託料というのはどういう意味か教え
てください。
- 武部高齢介護課長 現在対象者につきましては46名を確認してございます。
- 山田委員 委託料の賃貸というか賃借か、委託料という意味を教えてください。
- 武部高齢介護課長 まず緊急通報装置の設置なんですけれども、大阪ガスセキュリティ
のほうに委託というような形で上げさせていただいております。実際に高齢者、65歳、
独居老人、独居世帯、高齢者世帯の方々に対して緊急通報装置の貸出しをさせていただ
いているんですけども、何か具合がもし悪くなったときにボタンを押していただくと、
大阪ガスセキュリティサービスのほうの窓口につながるというふうな形でございます。
その中で協力員であったりとか、もしくは消防署のほうに連絡するというふうな形でご
ざいます。
- 以上です。
- 山田委員 大体分かりました。それから、今度は老人クラブ助成事業補助金102万7
千円なんですけど、これは老人クラブは何名ぐらいおられるんですか。
- 武部高齢介護課長 会員につきましては、令和2年3月末時点で436名となってござ
います。
- 山田委員 65歳以上の方が約3千800人ぐらいおられると思うんですが、この老人
クラブの会員加入促進だとか何かやられていますか。
- 武部高齢介護課長 実際に老人クラブの未加入者さんを含む高齢者を対象とした事業と

いうふうな形でございます。敬老の集いであつたりとか管外研修を実施しておるんですけれども、その中でこういう福祉サービスの総合的な取組をさせていただく中で、この会員さんの方々が実際に社協等々を通じて連携しながらお声かけをさせていただいているというふうに聞いております。

以上です。

○山田委員 81頁、総合福祉センター維持管理事業で1千640万円の指定管理委託料があるんです。先ほど総務のほうでは、総合福祉センターの補助金が4千244万9千円なんです。その関連性はどないになっているのか教えてください。

○松岡福祉課長 補助金と福祉センター指定管理料の関連ということのご質問をしております。中身ですかね。どのような予算ということでどれぐらい出しているかとかというトータル的なことをまずお答えさせていただきます。

指定管理のほうの1千640万円、要するに館管理ということで、館管理をしていただく中で人件費とか維持管理費等で1千640万円ということで計上させていただいております。そのほかの社協のほうなんですけれども、実際に社会福祉協議会の職員として地域福祉活動をしていただく職員の費用はほぼ社会福祉協議会の補助金ということで4千244万9千円、そのほか団体等補助金もございます。という中で、事業費的には7千万円強ですか、を指定管理と社会福祉協議会の補助金という形で計上させていただいております。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。一般的に例えば今だったら道の駅だとか、ああいうところにほかの業者に指定管理すると、多少の補助金は出しますけれども、人件費やとかいろいろなものはその中に入った者がやっていって、あとは合理化だとか何とかやっけていくと思うんですけれども、この委託料で1千640万円で片方でこんなので、今聞いたら7千万円ほどというのは、こういうことがあり得るんですか。

○松岡福祉課長 7千万円強の事業費ということで、すいません、あり得るんですかというご質問ですけれども、指定管理をするに当たって各種清掃、点検、その指定管理をするために配置する看護師の費用とか、それもございます。一方、事業費、補助金のほうにつきましても、実際に地域福祉を推進するための活動に関わる人件費がほぼ占めております。その中で丸々7千万円が町の持ち出しかというところなんですけど、そのうち国費、府費等で約1千800万円程度補填しますので、実際に一般財源として使用させ

ていただくのは5千万円ちょっとというような形になっております。

以上です。

○山田委員 私の考えている指定管理というのと、今の社協の指定管理は、特別な指定管理のような感じがしまして、普通指定管理というのは業者を放り込んで業者に商売をさせると。しかも人件費も何もかもそっちの賄いでやってしまうというふうに理解するんですけど、この総合福祉センターの場合は、何もかも役場が面倒を見ていて、しかも指定管理の委託料まで払っているという状態ということは、物すごくわたしははっきり言ってちょっと特別な異常な感じだと思っています。思っているのだけれども、そういう特別な指定管理だということを認識しました。結構です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○森田委員 73頁のこれは地域密着型介護老人福祉施設整備助成金というのがあります。これはいつも125万円か出ているのだけれども、これ聞いたら何か建築費の利息分で行っているのだとか聞いたのだけど、一般財源で出ていたし、これはやっぱりやらなければいけないものか、それでまたやるのだったら何年間やるのかというのを。

○武部高齢介護課長 この補助につきましては、地域密着型小規模介護老人福祉施設に対する利子補助というふうな形になってございます。ふくの音さんに対しての補助というふうな形になってございます。期間なんですけれども、平成28年度から10年間となつてございます。ですので令和7年までです。

○森田委員 ということは、これはもう行政は地域密着型はこういう補助がやらなあかんものですか。

○武部高齢介護課長 この地域密着型の施設につきましては、先ほども言いました、建築といえますか、利子補助に対する部分になりますので、大阪府等々を通じてこの補助についても通知等もございますので、これは10年間というのは決まっております。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 すみません、先ほどは申し訳ありませんでした。83頁の放課後児童につきまして質問させていただきます。

磯長小学校が4クラス113人、山田小学校が1クラス44人という部分でなっていると思うんですが、先ほども藤井委員が4名の待機という部分で、自分のほうも本当に支援者の方々から、山田小学校がすごく厳しいらしいですね。条件という部分で、引越して移転されてきた方、また、低学年の子ども、それからひとり親の方が中心的にそ

こに入っていくと。ですから本当に通常、お仕事をされていて頑張られているお母さん方も何とか入れたいんですけれども、入れられないんですという要望をよく聞くんです。そういう部分で、今は枠を広げられないのかもわかりませんが、今後、どうなんでしょうか。

○小路子育て支援課長 今のご質問なんですけれども、山田小学校のほうで44名と、当初1年生から3年生、低学年という形で40名という形のほうで思っていたんですけれども、何とかひとり親につきましては枠を広げたいということで、44名という形の部分です。申し訳ないんですけれども、4名の方だけ待機していただくという形にはさせていただきます。

これにつきましては、基準のほうで、1教室に指導員2名以上という形の部分と、面積のほうで、児童1人につき1.65平方メートルという形になりますので、教室の広さとか、あと指導員の数とかを考えると、今のところちょっと厳しい状態にはなっておりますので、44名が最大値かなというように思っております。ただ今後、それについては児童数とか、今後の児童数を考えて検討させていただきまして、対応できるかどうかまだ何とも言えないんですけれども、できる限り対応はさせていただければと思うんですけれども、どうしても基準がありますので、基準以内という形の部分で対応していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○辻本（博）委員 大体前回もそういう形のことをいろいろお聞かせいただいたんですけれども、やっぱり勉強、学校なので、磯長小学校と山田小学校の連携というのはどうなんでしょうね。磯長小学校は意外とそういう待機児童が入れるという部分のことをお母さん方は言われるんです。ですので、もし山田小学校と磯長小学校が連携を取って前へ進んでいただいたらいいかなとは思いますが、そういうところはどうなんでしょうか。

○小路子育て支援課長 今のご質問なんですけれども、山田と磯長をそしたら一緒にという形の部分になりますと、児童がそこに行く、通学をしていただくときとか、場所とか、そういうのも検討していかないと駄目だと思いますので、ちょっと今のところ、場所というのが中々見つからないというのと、考えていきますと、非常に難しいということでございます。

○辻本（博）委員 大体前とちょっとよく似た形の意見になると思うんですけれども、そういう大きなことに関しては教育長、どうでしょうか。何かいい方法はないんでしょうか。

か。

○子安健康福祉部長 放課後児童会の所管は健康福祉部ということで、私のほうからお答えのほうをさせていただきたいと思います。

委員ご指摘のように、現在待機が出ていると。今担当課長のほうからご説明いたしましたように、当初は40名で、ちょっと私の記憶でしゃべるので正確ではないところもあるかも知れませんが、8名程度の待機が出ていたと。やはり町としては住民の方からご要望がある限りは、何とかそれにお応えしたいなというのは当然持ち併せております。しかしながら、やはり場所の問題であるとか人の問題、あるいは安全性の確保等々が当然必要になる中で、人の制約、指導員等々の問題もあって、山田教室を2教室を増やすとかいうことを直ちにできないというような状況もございます。その中で、何とか入っていただける。特に今回でしたら8名いらっしゃったと思うんですけども、その8名の中にひとり親の方のお子さんが4名いらっしゃったということで、過去にも40名を超えて弾力化して定員を超えて入れていた経験もございますので、何とかまずその4名の方に関しては入会していただくという形で進めております。

そういたしましても、今後、今現在も待機の方が出ている。山田においては、ここ最近希望者が増えているという傾向がございます。過去においては少子化という傾向があるので定員を超えるような形にはならないのかなというような思いもあったんですけど、現実にはやはり何というんですか、働き方改革というんですか、女性の社会進出等々もありますので、入会を希望されるお子さんも増えてきております。

その辺のところ、片や山田がそういう状況にありつつも、磯長のほうを見ますと、少子化の影響と言ったらいいのかどうか分からないんですけども、減る傾向が出てきていると。

いずれにしても、山田教室においては数名の待機が出ているということで、その部分については今後恒常的に定員を超えてくるのであればクラスを増やすというようなことであるとか、今辻本委員がご指摘いただいた磯長と山田をうまく弾力的に運営できないのかとかいったところを、判断というか検討していかなければならないのかなというところがあるんですけども、その前段として、やはり山田のお子さんの入会希望者の動向がどういう形になっていくのか、今年がたまたま多かっただけなのか、今後もずっと増えていくのか、その辺の見極めということもしながら、今後の解決策でその辺のところを検討していきたいというように思っておりますので、よろしく申し上げます。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。支援者の方々も本当にお母さん方が働かれていますという方が多いので、何とかしていただきたいという切実な声も聴いていますので、まだまだ諦めないをお願いいたします。よろしく申し上げます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございせんか。

○西田委員 すいません、ちょっとお尋ねします。コロナ禍の中で令和2年度にたくさんの事業なんか国のほうからもあったと思うんですけども、引き続き個人向け緊急小口資金や総合支援金、生活支援金、これは継続されてやられるんですか。

○松岡福祉課長 緊急小口ということですけども、今現在約140名程度で、実際に事務を担っておるのは社会福祉協議会の窓口です。ご存じのように、当然3月で終わるという予定だったんですけども、また3ヶ月期間が延長されましたので引き続き社会福祉協議会のほうで手続きをしていただくということで、窓口のほうに相談に来られたら、またこういうものがあるよというような内容の説明はさせていただいている状況です。
以上です。

○西田委員 割にこれ借りやすいみたいで、また金額も増やしたそうなので、これはコピーだけど、よその自治体でこれを窓口において使ってくださいというのものもあるみたいなので、PRを強めをお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

続きまして、本当に悲しいことですけども、とうとう老人医療費助成制度、2020年をもちまして終わってしまいます。これでどれだけの人が太子町では廃止の影響を受けたことになるんですか。

○子安健康福祉部長 今回老人医療費助成制度、先ほど説明の中にもありましたように、平成30年度に福祉医療費の助成制度が再整備され、老人医療費が廃止されることとなりました。その際に、他の重度障がい者であるとか、他の医療費助成に移行できる方については移行をお願いし、そうでない方につきましては3年間の経過措置を設けさせていただいて、令和2年度末で終了という形を取らせていただきました。直近の老人医療の対象者の人数でございますが、34人いらっしゃいます。したがって、この方々34人の方につきましては、3月末をもって老人医療のほうは終了という形になります。
以上です。

○西田委員 元々この34人の方は高収入でこれがなくてもいいよというような所得の人ではないですね。

○子安健康福祉部長 その方々は、特に所得制限で外れるとかそういうわけではありませ

ん。制度自体の廃止ということでございますので、収入あるいは所得等に関係なく制度自体の廃止ということになってございます。

○西田委員 それだけ困る人がたったなのか多いのか、34人の方に引っかかってくるということで、大阪府がこういうのを手放すのなら太子町では何ができるかなというのはちょっと考えていただきたいので、よろしくお願いします。

それと、うちは直接ではないのでなかなか見えてこないと思うんですが、生活保護のことをお尋ねします。生活保護世帯は増えていますか、太子町で。

○松岡福祉課長 生活保護の世帯ですけれども、ご質問があったように緊急小口等が使えるので、数自体が急激に増えているというような状況ではないです。トータルで100件前後になるかと思うんですけれども、このコロナ禍でいきなり急激に増えたかというのと、そういうようには私のほうは感じておりません。どうしても事業もそうですけれども、会社のほうで雇い止めとかがございましたら、小口資金のほうを使えますので、先ほどもご質問をいただいたように、もし単身ではなくて家族がおれば、今のところ200万円までお貸しできるような状況になっていますので、まずそちらのほうを使っただくというのが優先かなというように考えております。

○西田委員 そうやって相談に乗っていただいているのでありがたいと思います。ただ生活保護を後回しにするのではなくて、最後の手段でなくて、権利なので、それに該当する方はどんどん使ってもらって、また生活を立て直したら社会に貢献していただいたらいいと思うんです。そういう意味ではこのコロナ禍の中でなかなか生活保護は受けるなというような圧力も強かったんですけれども、厚労省がちゃんと生活保護や生活保護の申請は国民の権利ですと、生活保護を必要とする可能性はどなたにでもあるものですので、ためらわずに自治体までご相談くださいと、こんなニュースがネットに一文載せているんですって。先ほどのと一緒に、これも本当に今困っていて、食べる物にも事欠く、だって餓死しているような方がテレビで報道されたりするじゃないですか。そんなことになる前にちゃんとセーフティネットは権利としての生活保護があるというのはきっちり、ここが直接携わるのではなくても、太子町の窓口で相談に来られるし、国保の減免とかを受けに来る人には、そんな思いの人もたくさんいらっしゃると思うので、ためらわずに言ってくれたらと思います。

それと、もっとそこまでもこの人絶対生活保護を十分資格があると言ったらおかしいですけれども、ここでないと助けられないという方でも、扶養照会、これをかけられる

と言ったら、長いこと親戚と会ってないし、長いこと子どもにも会ってないから、そこに照会されるのだったらもういいですよと言って、それを言うた途端、もう帰っちゃう人がたくさんいるんです。それも扶養照会は義務ではありませんと国会で厚労省が言っていますので、それを生活保護の担当の大阪府が、扶養照会をかけますというようなことがあれば、それはせなあかんというのは、そういうのは直接大阪府の担当の方ですから、届いているかとは思いますが、締め出しの一番締め出しやすい一言らしいので、これは言わないようにということだけは付け加えてもらいたいので、よろしくお願ひします。

○松岡福祉課長 いただいた意見につきましては、大阪府と協議させていただいて、おっしゃるとおりなので、改善すべき点は改善するというように考えております。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 もう終わりそうなので、予算とは関係ないんですけど、ワクチンで情報があつたら教えてほしいんですけども、大阪府で65歳以上の高齢者に厚労省が2万1千450人が支給されると。それも全ての市町村に高齢者の人数に配分すると決めたというような話が聞こえてきます。そうなってくると、田尻町や千早赤阪村が20人ぐらいということになっているんですけども、太子町は何人ぐらいなんですか。

○松井健康増進課長 4月中に配布されるワクチンの数ということかと思います。先日、府のほうから数について照会がございました。まだちょっと湯気が立っているような状態でございますけれども、太子町は4月12日の週分までで35人分がやってくるというような形になっております。これにつきましては、1バイアルといたしまして、1つのアンプル、これ1つで5人分を打つとしたときの回数としては35人分ですよという形です。元々言われていました1バイアルで6人分打てますよという数字にしましたら42人分というような形になってございます。

○山田委員 ありがとうございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 DVのことの対応件数が大阪府では全国最多と、これも今日の新聞に載っていたんですけども、対策として相談窓口でしたっけ、それが太子町では機能しているんですか。また、太子町でもこれらDVがコロナ禍の中で増えているという現実はあるんですか。

○小路子育て支援課長 虐待の関係とはDVの関係という形のものでおっしゃられていると思いますけれど、DVにつきましては子ども家庭センターが主になっておりますので、私たちのほうでは十分には把握はさせていただいていないんですけれども、児童虐待の相談件数という形の部分で、相談という形の部分にしますと、令和元年度が59件ありました。令和2年度なんですけれども、まだ途中の状態なんですけれども、今の状態で53件の相談件数が来ております。若干、ちょっと同じぐらいの件数にはなっております。その虐待の種別という形になるんですけれども、身体的虐待が令和2年の分で14件、心理的虐待が23件、ネグレクトという部分が15件、あと性的虐待が1件ということで、53件の相談のほうがございます。よろしいでしょうか。

以上です。

○西田委員 それは大阪府がやっていることですよと言っていいんですか。うちはやっぱりDVと言うからややこしくなっちゃう。DVの中にもそういうネグレクト、虐待とかが入ってくるのであれば、すごく連携してやってきたと思うんですが、そういった相談窓口があってそれが機能しているのかなということもちょっと言ってもらいたいんです。

○小路子育て支援課長 DVにつきましては相談者自身が大阪府のほうに行っていますので、うちのほうでは相談自身は受けていないんです。ただ虐待の中でDVとかがありますので、一応DVだけとかいうのではなくて、虐待という部分の中身に入っていると思っていただければいいかと思います。ですから相談としては、DVに限らず虐待として受けさせていただいているという形になります。

○西田委員 部長、部としてきちんとやっていることを少し言っていただけますか。

○子安健康福祉部長 すいません、ちょっと聞こえなかったんですが。

○西田委員 部としてずっとやってきたと思うんです。教育委員会のほうはそのことについても教育委員会のときに聞きますけれども、幼稚園、小さなときから妊婦から青少年までトータルでやっていくと言いましたよね。その中にはDVといったらDVだけの答えではなくて、そこに包括されることは太子町としてどうやってやっているんですかというのを、この担当は府だからと言われるとちょっと話が違うので、丁寧に言ってくれますか。

○子安健康福祉部長 今虐待あるいはDVのほうをご質問でございます。やや事務的にお答えしてしまっているのかなというところがあるんですけれども、DVはちなみに主には虐待ということになってくるのかもわかりませんが、対応に当たりましては、当然、

子育て支援課もそうなんですけど関連する保健センターでありますとか、または本町ではありませんけど大阪府の子ども家庭センター、こうしたところとも連携しながら、協議あるいは連携し、それぞれのケース会議ですね、ケースごとに話し合いを持ったりやりながら、それぞれがそれぞれの立場で、何というんですか、少しでもこの方たちの助けになるような形で進めておりますので、引き続きそういった形でどここの課だけとかそういう意味ではなくして、一丸と言え言過ぎなのかもわかりませんが、先ほどもありましたように、生活困窮されている方は太子町の役場の中でも例えば国保保険料のことでお困りになられていたり、その方が生活に困られて何か家のほうではDVというんですか、そういった問題が起きていたりとかいうことで、複数に関連する部署にわたるような事案が多数、最近の時勢というんですか、そういったものも出てきております。そういったことから、虐待に限らず、部内の関係課と十分連携しながら、対応のほうは当たってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

- 西田委員 本当にうち、やっていくと聞いていたので、ちゃんと連携してね、だからある意味こんな小さな町だけれども、児童虐待ですとかそういったのが見つかりやすいことはないのだけれども、学校とか保育所とも地域とも相談ができているからというので、ある意味そういう町の目があるということは、まず太子町の行政としても立派なことをやっていると思うのだけれども、それははっきり施策としてこうやっているというのは言えなあかんとしますので、今一度どういう状況でどういうふうにやっているのかというのをまとめていただけたらと思いますので、よろしく願いします。

それと75頁、外出支援のことですけれども、これは2台のことは分かりました。太子町は今どう動いているんですか。

- 武部高齢介護課長 この外出支援事業ということで予算計上をさせていただいているんですけれども、この中では今回、公用車貸出事業ということで、公用車2台を現在移動サービスを実施していただいております団体、寿喜菜の会さん、それと桜草クラブさんのほうに貸出しをさせていただいていると、無料で貸出しをさせていただいているというような形でございます。利用者さんからは、本当に便利だというお声をたくさんいただいている状況でございます。

以上です。

- 辻本（馨）委員長 先ほどの西田委員の発言で教育次長、発言をどうぞ。

○池田教育次長 すみません、教育委員会サイドから補足ということで、お話しさせていただきましても、子安部長のほうからもありましたように、事務的だという言葉がございまして、あくまでDVとかの所管が府になるということで、府につないだ段階で内容とか、直接府に行かれる件数が把握できないということの答弁だったと思うんですけども、教育委員会と福祉部門も当然ケース会議なり要対協という共同組織を持っていて、例えば子どもの虐待からDVが判明するケースもございまして、その場合は、福祉部門のほうにつなぎまして、府のほうへつないでいくということは、当然今もやってございまして、その辺は庁内で連携しながら教育委員会も含めて進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○西田委員 そうやってできていると思っているのなら、それをちゃんとはっきり言ってもらえたらうれしいなというお話だったんです。

それと、それだったら、たいしくん号は今どう使われているんですか。

○武部高齢介護課長 たいしくん号につきましては、6月の公共交通再編の際に、サロン送迎ということで、現在社会福祉協議会に委託していますサロン送迎のほうでたいしくん号を利用させていただいております。

○西田委員 予約型ワゴン車で使われていたときは町内をぐるぐる回っていて、ああまたここにもたいしくん号という感じだったんですけど、このたいしくん号は、今もサロン送迎として活躍してくれているんですか。何か見かけるのが少なくなったような気がするんですけども、それはやっぱり8ヶ所でしたっけ、サロンだけを送迎するという狭めたことに問題があるかなと思うんですが、サロンだけでも十分活用できている状況になっているんですか。

○武部高齢介護課長 現在のところ交流サロンは8ヶ所ございまして、ただその8ヶ所につきましては、このサロン送迎というのは利用されてございません。今利用しておるのは社会福祉協議会のみサロン送迎というふうな形になってございまして、この8ヶ所の交流サロンにつきましては、聞き取りをちょっとさせていただいた結果、ご自身で歩いていくとか、あとは乗合いで車で行かれるというふうなことで、お聴きしてございます。

以上です。

○西田委員 その中でこれは違うかったかな、たいしくん号を使って買物支援とかはそれはしていないんですか。

○武部高齢介護課長 8ヶ所の交流サロンを拠点として買物ツアーというのを実施させていただいております。ただ今回10月から買物ツアーを実施させていただいてございまして、桜草クラブ、にじいろはうす、朝子庵、それと太子さんさん、この団体さん、交流サロンの団体さんにおいて実施してございます。場所につきましては大阪芸術大学横のサンプラザであったりとか、あと河南町のオークワというような形で実施しております。月3回程度実施しているというふうな形でございます。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。91頁の予防接種で被害が起きたという、調査委員の報酬費とありますけれども、コロナのワクチンも予防接種の後の副反応、副作用ですか、すごく心配されているではないですか。こういったことがもし起こったら、これを開いて、ここでそういうのを対応していくんですか。

○松井健康増進課長 おっしゃるとおり、予防接種全般につきまして、コロナも含めてですが、もし重篤な副反応等が起きた場合には、補償等の内容等も決めていくこととなりますので、こちらのほうを開きまして、決めていただきたいと思います。町としましては、富田林医師会と大阪府さんが推薦されているお医者さんの方々、富田林保健所長、この方たちが委員の中に入ってくれております。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようですので、健康福祉部関係についての質疑を終わります。

以上で、本日の審議を終わります。

午後 3時29分 散 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 辻 本 馨